

大学番号 22

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 26 年 6 月

国 立 大 学 法 人
東 京 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 濱田 純一（平成21年4月1日～平成27年3月31日）
理事 7名
監事 2名

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科（理学系研究科附属臨海実験所※）、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所※、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、空間情報科学研究センター※、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター、政策ビジョン研究センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。なお、総長室総括委員会下の機構等である海洋基礎生物学研究推進センターについても共同利用・共同研究拠点に認定されている。

⑤学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学部学生 14,013名（238名）

大学院学生 13,423名（2,248名）（注）（ ）内は留学生数で内数

教員 3,793名

職員 3,878名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

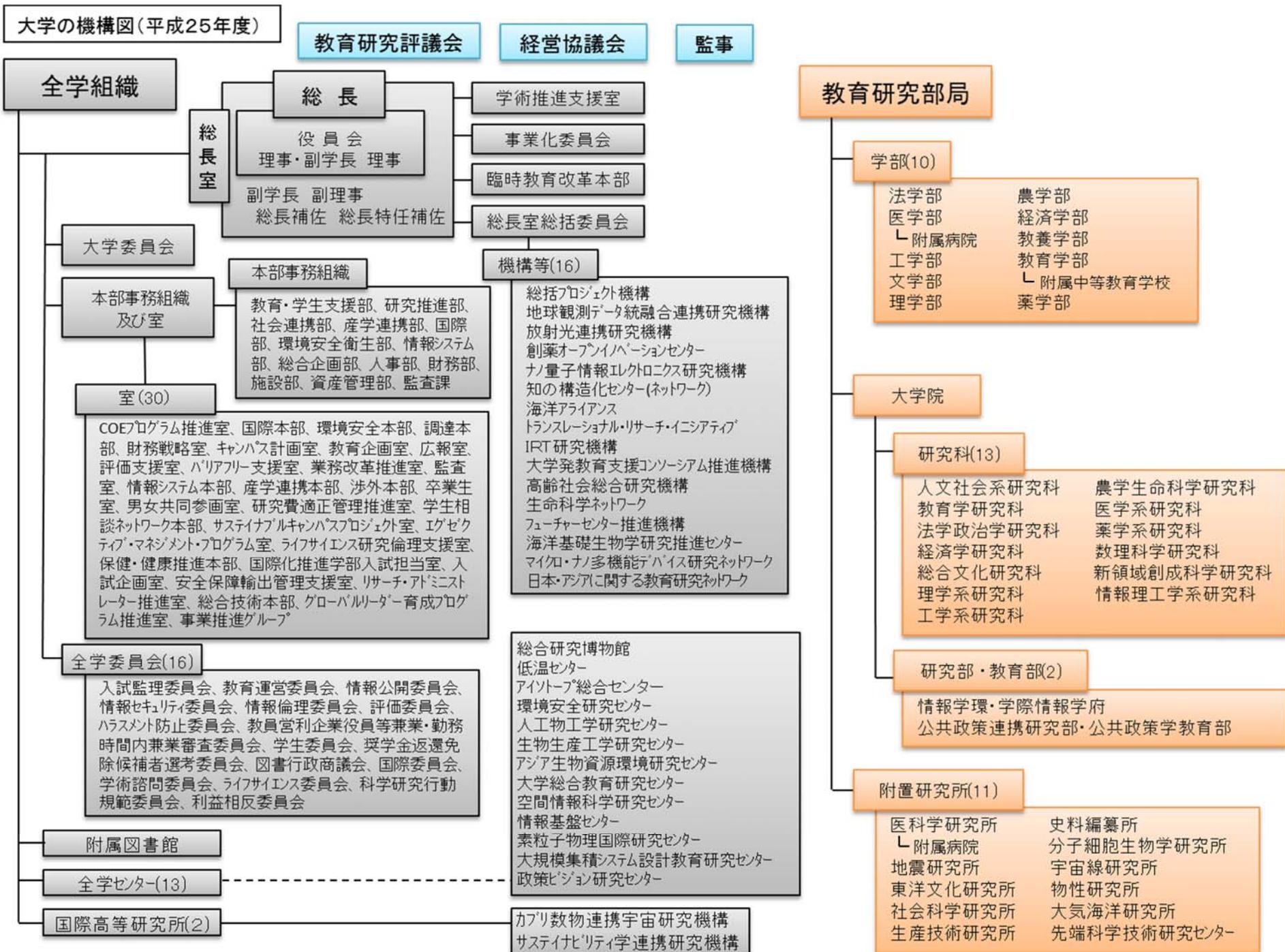
我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地から多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

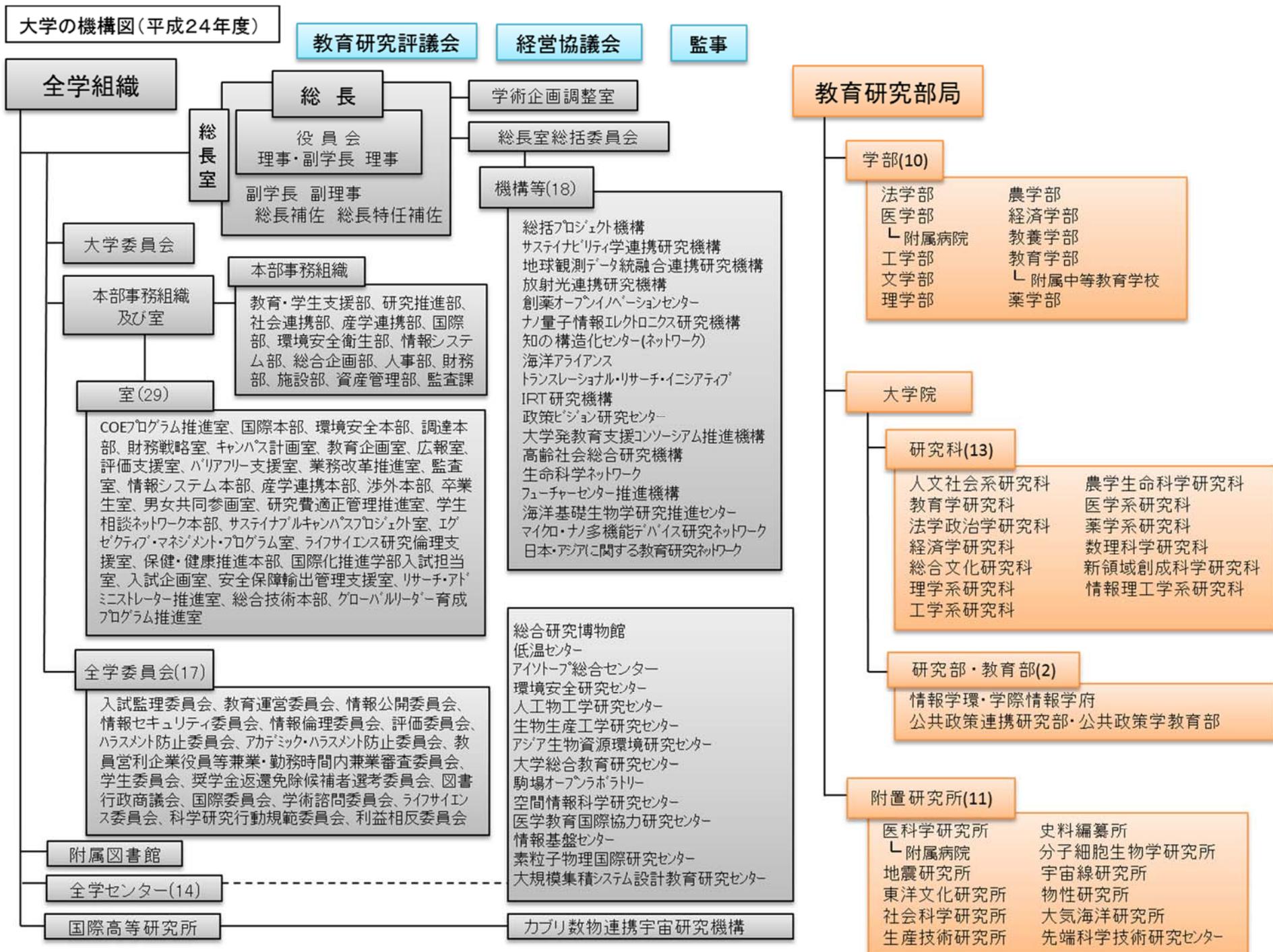
2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靭な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

(3) 大学の機構図（2～3ページ参照）





○ 全体的な状況

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ FOREST2015」を平成22年3月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第2期中期目標・中期計画及び「行動シナリオ」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、平成25年度計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育機能の強化

■総合的な教育改革

(1) 学部教育の総合的改革に関する実施方針の決定

役員会の下の「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」は、平成25年2月に役員会に提出した審議経過報告等に係る活発な議論及び学内からの多様な意見を踏まえ、審議経過報告の見直しを行い、平成25年6月に「学部教育の総合的改革について（答申）－ワールドクラスの大学教育の実現のために－」をとりまとめ、役員会に提出した。これを受けた総長は、「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議答申を受けて（総長所信）」を発信し、本答申の意義についての基本認識と、役員会としての当面の対応の方向を示した。

役員会は、平成25年7月に「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決し、「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」の実施、全学部での4ターム制の導入、秋季入学の拡充と推進、「部局別改革プラン」の策定と実施、中期計画の変更及び策定等の取組を逐次進めることとした。

(2) 学部教育の総合的改革の実施体制整備

「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に基づき、改革の実施のための全学体制として、「臨時教育改革本部」及び「学部教育改革臨時委員会」を設置した。総長を本部長とする同改革本部には、本部員としてすべての教育研究部局の長が参画し、教育改革担当理事を委員長とする同委員会には、すべての研究科・教育部の長が委員として参画している。

また、同改革本部の下には「秋季入学推進会議」及び「大学院教育検討会議」を設置し、同臨時委員会の下には「カリキュラム改革部会」及び「教育制度部会」を設置して、全学で教育改革を実施する体制を整備した。

(3) 推薦入試制度の概要の決定

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の異なる活性化を目指し、平成28年度入学者選抜から、現在の後期日程試験に替えて導入する推薦入試について、平成28年度入学者選抜に係る出願資格や推薦要件、選抜方法等、制度の概要を決定し、公表した。

■分野横断型教育の推進

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断していく柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野横断・融合的な「部局横断型教育プログラム」を開設している。平成25年度は「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」を新設した。これにより、合計8プログラムとなった。

また、大学院学生が自らの専門を越え幅広い視野を持てるよう、「東京大学エグゼクティブ・プログラム」や「大学教育開発論」などの大学院共通授業科目（4研究科17授業科目）を開設した。

さらに、学部後期課程に複数の学部の学生を対象とした共通の授業科目（全学部共通授業科目）の平成26年度からの開設に向け、関連規則を制定・改正した。

■初年次長期自主活動プログラムの開始

東京大学入学者を対象として、入学直後の学部学生本人が1年間の特別休学期間を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program (Freshers' Leave Year Program))制度を開始した。平成25年度は、11名が特別休学を取得し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習などの自主活動を行った。

■学部学生の体験活動の推進

教育課程の内外を通じた学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」において、引き続き学部学生を対象に、教育的効果のある多様な形態と内容の体験活動の機会と場を提供した。平成25年度は、新たに学内の研究室体験を行う「研究室プログラム」を提供し、計82件（国内34件、海外24件、研究室24件）のプログラムを実施した。

■工学教程の編纂

工学部・工学系研究科において、学部から大学院博士課程に至る工学知の教授方針を包括的かつ体系的に示す「工学教程」の編纂を推進し、平成25年度末までに、数学編全17巻のうち日本語版8巻、英語版3巻を刊行した。「工学教程」は、学生自身が学ぶべき全体像の見通しを与え、到達すべき内容を具体的に明記したもので、工学教育の国際的質保証に貢献するものであり、今後、物理学、化学、材料力学・構造力学、流体力学等の分野の教程を順次刊行し、併せて英語化を進める。

■教育システムの国際化

(1) グローバルリーダー育成プログラムの推進

国際社会における指導的人材を育成する目的に特化した学士課程教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP)の平成26年度からの本格実施に向け、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、GLPのカリキュラムの検討を進めるとともに、GLPの一環をなす海外有力大学との協働によるサマープログラムを試行し、国立台湾大学、香港大学との合同サマープログラムに学生を派遣したほか、海外大学との連携による国内でのサマープログラム

を実施し、外国人学生を受け入れた。特に、「Todai Innovation Summer Program 2013」には、海外大学から 850 名を上回る応募があり、本学学生 27 名及び海外大学学生 26 名が岩手県大槌町にて東北復興に取り組むワークショップ等に参加した。

(2) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースを新たに大学院課程 3 コース（最先端理学研究拠点における学位取得プログラム（修士、博士課程）、公共政策学教育部キャンパスアジアコース（専門職学位課程））開設した。これにより、英語で学位が取得できるコースは全部で 42 コースとなった。また、4 月以外の入学時期の設定が可能な PEAK (Programs in English at Komaba : 教養学部英語コース)においては、平成 25 年 10 月入学者 12 カ国・地域から 23 名（入学志願者 31 カ国・地域 199 名）を受入れた。

(3) 外国語教育改革の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部に「グローバルコミュニケーション研究センター」において、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。具体的には、平成 20 年に開講した学部前期課程 1 年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students) を継続して実施するとともに、平成 25 年度は学部前期課程 1 年次の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティングのプログラム ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts)、「英語一斉授業」（視聴覚施設の利用による一斉授業）の少人数化及び習熟度別クラスを実施した。また、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう 1 つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」(TLP) を開始した。

(4) 学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにサンパウロ大学、マギル大学、サウサンプトン大学など 12 校と学生交流覚書を締結し、交換留学に基づく学生派遣を推進した。

さらに、東京大学国際本部主催の短期間の派遣プログラム（サマープログラム等）を拡充し、183 名の学生を派遣したほか、国際協力機構（JICA）との連携事業による学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムを継続実施した（派遣学生 25 名）。

また、海外留学をする学生的支援として、奨学金事業の財源に、寄附金による採用枠の拡大など支援事業を充実させたことに加え、主に学部 1 年、2 年生を対象とする留学説明会「Go Global 東大留学フェア」（約 1,450 名が参加）、具体的な派遣プログラムの学内公募に基づくミニ留学説明会等（約 760 名が参加）を複数回開催した。

(5) グローバル・キャンパス形成に向けた取組の推進

全学交換留学の推進のため、「全学交換留学運営委員会」を設置するとともに、東京大学国際センターでの留学生受入制度を新設した。

また、「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受け入れを拡大し、平成 25 年度は、理学系研究科及び新領域創成科学研究所においてサマープログラムを実施（受入学生 43 名）した。さらに、IARU (International Alliance of Research Universities) グローバル・サマー・プログラム（受入学生 41 名）を継続実施するなど、グローバル・キャンパス形成に向けた取組を推進した。

■ 「博士課程教育リーディングプログラム」の拡充

優秀な学生を広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへ導くため、専門分野の枠を越えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開するための取組を推進した。平成 25 年度は、研究拠点形成費等補助金「博士課程教育リーディングプログラム」において、新たに、「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」、「多文化共生・統合人間学プログラム」及び「活力ある超高齢社会を共創するグローバル・リーダー養成プログラム」が採択され、合計 9 件に拡充した。

◆ 学生支援の充実

■ 学生相談体制の充実・強化

工学部・工学系研究科に、新たに「なんでも相談コーナー工学部分室」を開室し、部局における相談体制の充実を図るとともに、学内相談施設・教職員との連携・協働による学生相談ネットワークを充実・強化した。特に、「現代を生きる心身の知恵」などの学部・大学院学生向けの予防的講義の実施、不登校などの困難を抱える学生への対応に関する FD ビデオ「困難を抱えた学生に教員が対応する時」の作成・配付などを実施し、キャンパス間のサービス提供の平準化を一層推進した。

■ キャリア形成支援の充実

各学部・研究科等においてキャリアガイダンスやキャリア講演会などを実施するとともに、キャリアサポート室においては、卒業生を招いてのキャリアデザインセミナーや卒業生による業界研究会、知の創造的摩擦プロジェクト交流会などの企画を継続実施した。また、強靭な開拓者精神と行動力により新境地を開いてきた各界のリーダーと在学生・若手卒業生による談話型プログラム「東京大学プレミアム・サロン～タフな次世代リーダーを育てるために～」を開催するとともに、「東京大学アントレプレナー道場」を「社会起業家育成アクションランニング・プログラム」の成果を踏まえた内容に拡充し、起業人材育成を通した幅広いキャリア形成を支援した。

■ 学生への経済的支援の充実

世帯収入 400 万円以下の学部学生への全額免除を含めた授業料免除制度、博士課程研究遂行協力制度、東日本大震災被災受験生の検定料免除など、大学独自の経済的支援策を継続実施した。

また、PEAK 学生を対象とする奨学金「東京大学スカラーシップ」、女子卒業生の同窓会組織である「さつき会」の会員を中心とした寄附による「さつき会奨学金」により奨学金を支給した。

◇教員の教育力の向上

■ファカルティ・ディベロップメントの推進

東京大学在学の大学院学生を対象とした授業力向上を目指す短期間・履修証プログラム「東京大学 Future Faculty Program (FFP)」(プレ FD) を開講した。また、東京大学のファカルティ・ディベロップメントに関するポータルサイト「東大 FD.COM」において、FFP の成果を発信するとともに、国内外の総合研究大学の多種多様な FD の事例を目的別・期間別等によって検索することを可能とした。

■「ファカルティ・ハンドブック」の改訂

総長補佐等により構成される「ファカルティ・ハンドブック作成検討会」を中心として、平成 25 年 1 月に刊行した試行版を改訂し、平成 25 年 4 月に「ファカルティ・ハンドブック 2013」を刊行した。また、平成 26 年 3 月に「ファカルティ・ハンドブック 2014」を刊行した。「ファカルティ・ハンドブック」は、教員の多様で複雑な業務の遂行を支援するという実用的な側面と、より広い見地から東京大学を深く理解し、自身の力を存分に発揮するための一助となりうる側面を併せ持ち、「東京大学憲章」を始め、教育者・研究者・大学運営者として知っておくべきことや関連資料集で構成されており、最新版を学内ウェブサイトに掲載し、構成員がいつでも参照できるようにしている。

◇研究活動の推進

■知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進

(1)国際高等研究所の充実

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として東京大学国際高等研究所をより一層充実させるため、国際高等研究所に研究部及び運営部を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。

(2)領域横断的教育研究プロジェクトの推進

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進するため、総長室の下に設置した機構やネットワーク等（平成 25 年度末現在 16 件）について、毎年の活動報告を行い、機構等の活動の促進を図った。

(3)最先端研究開発支援プログラムの推進支援

東京大学の教員が中心研究者である最先端研究開発支援プログラム (FIRST) の研究開発を目標達成、成果還元に向けて推進した。また、5 つの課題については東京大学が支援機関となって、関連支援組織と連携した一元的な研究支援を継続実施した。

(4)グローバル COE プログラムの推進

研究拠点形成費等補助金「グローバル COE プログラム」に選ばれた 3 拠点（他

大学との連携プログラム 2 件を含む）において、国際的に卓越した教育研究を推進し、多くの成果を挙げた。また、社会と大学との繋がりと相互の信頼に繋がるよう、専用のウェブサイトを活用して、拠点の概要や研究成果の内容などについて積極的に情報提供を行った。

■若手研究者・女性研究者の育成支援

(1)卓越した大学院拠点形成支援補助金の採択

優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進することを目的とする研究拠点形成費等補助金（若手研究者養成費）「卓越した大学院拠点形成支援補助金」において、新たに 11 専攻等が採択（そのうち 4 専攻等は「S」評価による高い配分率を獲得）された。

(2)若手教員等のポストの確保

優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための一方策として、年俸制による「クロス・アポイントメント制度」の運用を開始した。また、「教授（特例）ポスト」制度の運用を促進するとともに、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、若手教員の採用枠が 1 部局 4 名分増加した。

(3)女性研究者の養成・支援

平成 21 年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9 名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された 9 名を引き続き配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、新たに対象となった女性教員（9 名）への研究費を配分した。

◇国際化の推進

■国際的プレゼンスの向上

(1)英文略称の改定

東京大学の国際的なプレゼンスの一層の向上を目的として、平成 25 年 9 月に、東京大学の英文略称を「Todai」から「UTokyo」に改定した。改定を学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表するとともに、「Todai Research」など既存の名称の一部に「UTokyo」以外が使用されているものについて、可能なものから「UTokyo」へ移行した。また、平成 26 年 3 月に、「東京大学の英文略称に関するガイドライン」を制定し、当該ガイドラインに沿って「UTokyo」へ移行することを部局長等へ要請した。

(2)東大フォーラム 2013 の開催

優れた学術研究成果の発信と主要大学等との研究交流・学生交流の進展を目的として、東大フォーラム 2013（第 9 回）をチリ・ブラジルの 2 カ国で開催した。本学からは 150 名以上の教員、大学院学生等が参加し、「知の創発」をテーマとして、専門分野ごとのシンポジウムやワークショップを開催し、現地の学生・研究者約 500 名の参加があった。

◇卒業生との緊密なネットワークの形成

■卒業生連携プログラムの提供

卒業生が生涯にわたって大学との絆を持ち続け、世界的視野に立って大学や社会に貢献し続けることができる活動の場である生涯学習プログラム「東大ワールドカフェ」(参加者 200 名)、カフェに参加する卒業生によるサロン型プログラム「東大クエストサロン」(参加者 5 名)、学内における起業家精神の醸成を目指し、卒業生起業家と起業を志す在学生の交流の場である「東大ベンチャースクエア」(参加者 183 名)、「グレーター東大塾」(参加者 542 名)、卒業生によるボランティア活動支援としての「海外大学院留学説明会」(参加者 350 名)を開催した。

■卒業生ネットワークの拡大

卒業生との連携を図るため、平成 25 年 10 月に「第 12 回ホームカミングデイ」を開催した。平成 25 年度は、卒業 35、45、50 周年学年会、卒業生が経営する酒蔵(東大蔵元会)による企画などの新規企画を実施し、約 5,200 名が来場した。卒業生オンラインコミュニティ「TODAI for tomorrow (TFT)」では、総登録者数が 29,772 名(平成 24 年度は 22,290 名)に増加した。また、海外同窓会ネットワークの拡充を目指し、海外在住卒業生に同窓会設立の働きかけを行い、ラジル赤門会等 4 団体が設立された。さらに、全国で行われている多数の地域同窓会の年次総会などへ総長・理事が出席し、卒業生との緊密なネットワークの形成を図った。平成 25 年度は、総長が、赤門市長会、沖縄、広島、愛媛、埼玉、東京の 6 地域の同窓会等に出席し、卒業生との懇親を深めた。

◇「知の共創」の展開

■産学連携活動の推進

産業界と東京大学との双方向的な産学連携推進のプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」(平成 25 年度末会員数 770 社)の活動などを通じて、産業界と東京大学との密接な交流を深め、「科学技術交流フォーラム」等の産学連携活動を推進した。また、東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究創出スキーム「Proprius21」を通じた共同研究創出を積極的に推進した。常時 1,800 件を超える最新シーズを WEB 発信している「UCR プロポーザル」から新規成立となった共同研究等は年間累計で 143 件となった。

また、ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザや学生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」(参加者 175 名)により、大学発ベンチャー、学生発ベンチャーの支援に注力した。

■社会連携活動の推進

東京大学公開講座(6 日間延べ 3,320 名参加)や「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」(東大 EMP)(参加者 45 名)、「プレ・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」(プレ EMP)(参加者 89 名)を実施するなど、教育を通じた社会連携を推進した。また、主として地方の高校生を対象に、キャンパス及び研究室を実際に見学し、東京大学への興味や受験意欲を高めることを目的とする「『東大の研究室をのぞいてみよう!』プログラム」(参加者 207 名

(8 月、12 月実施)) を実施した。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」(平成 25 年 11 月に「UTokyo Research」に名称変更)において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 25 年度は、研究成果の概要などを掲載したメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の配信を開始した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「Todai TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座(MOOC: Massive Open Online Course)について、英語による講義として「ビッグバンからダークエネルギーまで(From the Big Bang to Dark Energy)」及び「戦争と平和の条件(Conditions of War and Peace)」の 2 講座を配信するとともに、エデックス(米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体)と MOOC 配信に関する協定を締結した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 25 年 7 月及び平成 26 年 1 月に、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」(海外メディアや大使館科学アタッショニスト 37 名が参加)を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、本館で企画展示「宇宙資源」展を行ったほか、建築ミュージアムとして改装した小石川分館で常設展示「建築博物誌」展を行った。また、海外モバイルミュージアムを新たにフィリピン及びペルーで実施するとともに、国内モバイルミュージアムの新たな試みとして岩手県大槌町と連携して設置した「大槌文化ハウス」での「東大教室@大槌」、宮崎県と連携し研究施設に付帯する展示として「国際うなぎ LABO」を実施した。

さらに、平成 25 年 3 月に開館した「JP タワー学術文化総合ミュージアム インターメディアテク」では、「驚異の部屋-京都大学バージョン」展などの企画展示を行ったほか、インターメディアテク内に展示される学術標本や研究資料等を総合研究博物館の研究者が新たに読み解き、最先端の東京大学の知能に直接触れる機会を広く一般に提供するイベント「IMT カレッジ 東大教室 2013 夏」を実施した。

※附属病院、附属学校、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点に関する状況については、13~19 ページを参照。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■行動シナリオのフォローアップ

平成 24 年度末に「行動シナリオ」公表後 3 年間の進捗状況を総括する「中間フォローアップ」を実施した。結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「「行動シナリオ」中間フォローアップを終えて」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

また、平成 25 年度のフォローアップでも、実証的な検証を行えるよう、関連するデータ等の収集・把握に努め、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績等に基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題などを把握するとともに、最終的な達成状況の見通しについて、役員間における認識の共有を図り、平成 26 年度までに最優先で取り組むべき事項など「行動シナリオ」の最大限達成に向けての具体的対応を検討した。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のための文部科学省の事業を活用し、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター (URA) 12 名を研究科等に配置している。URA は、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務などに従事するとともに、研究者のニーズを踏まえ、外部資金制度の申請講習会の開催、科学技術政策等に関する情報収集及び提供などを行った。また、URA の実績等を踏まえ、URA を研究支援専門職として位置付け、具体的な人事制度等の構築を図るため、URA に関する資格制度、専門研修の構築などを柱とする「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する基本方針」を策定した。

さらに、URA の在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び「学術研究懇談会 (RU11)」で検討を進め、スキル標準をとりまとめた。

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成 25 年度は 4 億 80 百万円の運用益を確保した。

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、従来の「おつり + PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の寄附メニューの活動紹介による普及を図るとともに、新たに団体寄附支援サービス「グループギビング+」を開始した。また、運動部 OB との連携を推進するとともに、部局基金の立ち上げなど部局と連携した寄附募集活動の強化を引き続き行った。

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、ハード面の対策として附属病院熱源システムを改修した。また、ソフト面の対策では、引

き続き各部局の TSCP-Officer (教員及び事務職員)を中心とした TSCP 連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するとともに、工学系、理学系、薬学系の各研究科の建物において、省エネルギー管理のための BEMS (Building Energy Management System) 設備の導入を進めるなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。

■経費の節減に向けた取組

リバースオークション方式による調達について、平成 25 年度は 27 件の調達を実施し、約 5.5% (4,705 千円) の経費節減効果を得た。また、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を引き続き推進し、11.4% (5 億 17 百万円) の経費節減効果があった。

さらに、施設整備において、計画、設計の見直しや価格交渉方式などの積極的活用により、契約額に対し約 10% (約 9 億円) の削減効果があった。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」(平成 25 年 11 月に「UTokyo Research」に名称変更)において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 25 年度は、研究成果の概要などを掲載したメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の配信を開始した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「Todai TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座 (MOOC : Massive Open Online Course) について、英語による講義として「ビッグバンからダークエネルギーまで (From the Big Bang to Dark Energy)」及び「戦争と平和の条件 (Conditions of War and Peace)」の 2 講座を配信するとともに、エデックス (米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体) と MOOC 配信に関する協定を締結した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 25 年 7 月及び平成 26 年 1 月に、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」(海外メディアや大使館科学アタッシェ計 37 名が参加) を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、本館で企画展示「宇宙資源」展を行ったほか、建築ミュージアムとして改装した小石川分館で常設展示「建築博物誌」展を行った。また、海外モバイルミュージアムを新たにフィリピン及びペルーで実施するとともに、国内モバイルミュージアムの新たな試みとして岩手県大槌町と連携して設置した「大槌文化ハウス」での「東大教室@大槌」、宮崎県と連携し研究施設に付帯する展示として「国際うなぎ LABO」を実施した。

さらに、平成25年3月に開館した「JPタワー学術文化総合ミュージアム インターメディアテク」では、「驚異の部屋-京都大学バージョン」展などの企画展示を行ったほか、インターメディアテク内に展示される学術標本や研究資料等を総合研究博物館の研究者が新たに読み解き、最先端の東京大学の知能に直接触れる機会を広く一般に提供するイベント「IMT カレッジ 東大教室 2013夏」を実施した。

■東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。ともに」の下、救援・復興支援に向けて「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を中心に、被災地でのボランティア活動支援、被災自治体との連携協力による活動、東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動など、引き続き様々な復興支援活動を行った。

3. 戰略的・意欲的な計画の取組状況

■学部教育の総合的改革に関する実施方針の決定

役員会の下の「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」は、平成25年2月に役員会に提出した審議経過報告等に係る活発な議論及び学内からの多様な意見を踏まえ、審議経過報告の見直しを行い、平成25年6月に「学部教育の総合的改革について（答申）一ワールドクラスの大学教育の実現のためにー」をとりまとめ、役員会に提出した。これを受けて総長は、「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議答申を受けて（総長所信）」を発信し、本答申の意義についての基本認識と、役員会としての当面の対応の方向を示した。

役員会は、平成25年7月に「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決し、「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」の実施、全学部での4ターム制の導入、秋季入学の拡充と推進、「部局別改革プラン」の策定と実施、中期計画の変更及び策定等の取組を逐次進めることとした。

■学部教育の総合的改革の実施体制整備

「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に基づき、改革の実施のための全学体制として、「臨時教育改革本部」及び「学部教育改革臨時委員会」を設置した。総長を本部長とする同改革本部には、本部員としてすべての教育研究部局の長が参画し、教育改革担当理事を委員長とする同委員会には、すべての研究科・教育部の長が委員として参画している。

また、同改革本部の下には「秋季入学推進会議」及び「大学院教育検討会議」を設置し、同臨時委員会の下には「カリキュラム改革部会」及び「教育制度部会」を設置して、全学で教育改革を実施する体制を整備した。

■推薦入試制度の概要の決定

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成28年度入学者選抜から、現在の後期日程試験に替え導入する推薦入試について、平成28年度入学者選抜に係る出願資格や推薦要件、選抜方法等、制度の概要を決定し、公表した。

■初年次長期自主活動プログラムの開始

東京大学入学者を対象として、入学直後の学部学生本人が1年間の特別休学期間を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program(Freshers' Leave Year Program)) 制度を開始した。平成25年度は、11名が特別休学を取得し、語学研修、ボランティア、国際交流、海外の大学での学習などの自主活動を行った。

■学部学生の体験活動の推進

教育課程の内外を通じた学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」において、引き続き学部学生を対象に、教育的効果のある多様な形態と内容の体験活動の機会と場を提供した。平成25年度は、新たに学内の研究室体験を行う「研究室プログラム」を提供し、

計82件（国内34件、海外24件、研究室24件）のプログラムを実施した。

■他大学、産業界等との連携

総合的な教育改革を推進する諸方策について協議し必要な連携協力をを行う枠組みとして、北海道、東北、筑波、東京、早稲田、慶應義塾、東京工業、一橋、名古屋、京都、大阪、九州の各大学からなる教育改革推進懇話会を設置しており、平成25年度は、引き続き先進的な教育改革の取組の情報共有などを行った。

また、入学前ギャップタームの導入・普及の可能性などについて、引き続き他大学、産業界を含めた各方面と意見交換会などを実施し、幅広く情報収集を行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◇学内資源配分の最適化に向けた取組

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費 7 億 5 百万円を確保し、総合的な教育改革をはじめとした総長のイニシアティブによる教育研究事業等に対して配分した。

総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ平成 25 年度に新規に 12 名（累積 286 名）を配分した。また、教員採用可能数学内再配分システム枠を着実に確保し、比較的の長期間維持していくべき教育研究分野について平成 25 年度に新規に 36 名（累積 155 名）の再配分を実施した。

■効果的な資源配分

運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、引き続き学術研究の向上を図るために博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費を確保するなど、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効な学内資金の配分を行った。

◇人材・システムのグローバル化の推進

■教育システムの国際化

(1) グローバルリーダー育成プログラムの推進

国際社会における指導的人材を育成する目的に特化した学士課程教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP) の平成 26 年度からの本格実施に向け、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」において、GLP のカリキュラムの検討を進めるとともに、GLP の一環をなす海外有力大学との協働によるサマープログラムを試行し、国立台湾大学、香港大学との合同サマープログラムに学生を派遣したほか、海外大学との連携による国内でのサマープログラムを実施し、外国人学生を受け入れた。特に、「Todai Innovation Summer Program 2013」には、海外大学から 850 名を上回る応募があり、本学学生 27 名及び海外大学生 26 名が岩手県大槌町にて東北復興に取り組むワークショップ等に參加した。

(2) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースを新たに大学院課程 3 コース（最先端理学研究拠点における学位取得プログラム（修士、博士課程）、公共政策学教育部キャンパスアジアコース（専門職学位課程））開設した。これにより、英語で学位が取得できるコースは全部で 42 コースとなった。また、4 月以外の入学時期の設定が可能な PEAK においては、平成 25 年 10 月入学者 12 カ国・地域から 23 名（入学志願者 31 カ国・地域 199 名）を受入れた。

(3) 外国語教育改革の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部に「グローバルコ

ミュニケーション研究センター」において、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。具体的には、平成 20 年に開講した学部前期課程 1 年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students) を継続して実施するとともに、平成 25 年度は学部前期課程 1 年次の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティングのプログラム ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts)、「英語一列」（視聴覚施設の利用による一斉授業）の少人数化及び習熟度別クラスを実施した。また、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう 1 つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」(TLP) を開始した。

(4) 学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにサンパウロ大学、マギル大学、サウサンプトン大学など 12 校と学生交流覚書を締結し、交換留学に基づく学生派遣を推進した。

さらに、東京大学国際本部主催の短期間の派遣プログラム（サマープログラム等）を拡充し、183 名の学生を派遣したほか、国際協力機構（JICA）との連携事業による学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムを継続実施した（派遣学生 25 名）。

また、海外留学をする学生の支援として、奨学金事業の財源に、寄附金による採用枠の拡大など支援事業を充実させたことに加え、主に学部 1 年、2 年生を対象とする留学説明会「Go Global 東大留学フェア」（約 1,450 名が参加）、具体的な派遣プログラムの学内公募に基づくミニ留学説明会等（約 760 名が参加）を複数回開催した。

(5) グローバル・キャンパス形成に向けた取組の推進

全学交換留学の推進のため、「全学交換留学運営委員会」を設置するとともに、東京大学国際センターでの留学生受入制度を新設した。

また、「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受け入れを拡大し、平成 25 年度は、理学系研究科及び新領域創成科学研究科においてサマープログラムを実施（受入学生 43 名）した。さらに、IARU (International Alliance of Research Universities) グローバル・サマー・プログラム（受入学生 41 名）を継続実施するなど、グローバル・キャンパス形成に向けた取組を推進した。

◇理工系人材の育成

■工学教程の編纂

工学部・工学系研究科において、学部から大学院博士課程に至る工学知の教授方針を包括的かつ体系的に示す「工学教程」の編纂を推進し、平成 25 年度末までに、数学編全 17 卷のうち日本語版 8 卷、英語版 3 卷を刊行した。「工学教程」は、学生自身が学ぶべき全体像の見通しを与え、到達すべき内容を具体的に明記したもので、工学教育の国際的質保証に貢献するものであり、今後、

物理学、化学、材料力学・構造力学、流体力学等の分野の教程を順次刊行し、併せて英語化を進める。

◇人事・給与システムの改革の推進

■柔軟な教員人事制度の推進

優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための方策として、年俸制による「クロス・アポイントメント制度」の運用を開始した。また、「教授（特例）ポスト」制度の運用を促進するとともに、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、若手教員の採用枠が1部局4名分増加した。

◇社会的な役割等を踏まえた各専門分野の振興

■医学分野

在宅医療に対応できる優れた人材など、超高齢化に対応した人材の育成等を目的として、研究・教育・臨床の3領域の活動を展開する医学部在宅医療学拠点を設置するとともに、医学部の学部学生5～6年生を対象として、訪問医療への同行等を含む地域医療学実習を千葉県柏市において開始したほか、在宅医療推進のための多職種連携研修会を実施した。

また、ヘルスビッグデータを用いた新たな健康・長寿実装基盤を創出するための取組を推進し、日本人健常人のゲノム情報解析のパイロット展開に向けた研究開発を実施した。

■工学分野

教育・研究等に関する将来を見据えた「工学系研究科グランドデザイン」を平成25年6月に策定するとともに、グローバルな工学系人材の育成を図るため、「工学教程」の編纂・刊行の推進、「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」、「International Friday Lounge」の実施、「(Advanced) Academic Writing & (Advanced) Academic Presentation」授業科目、英語で学位を取得できるコース等の開設などの取組を実施した。また、ビッグデータなどの先端ICTを基軸とし、社会イノベーション等を先導するトップリーダー等を養成する「ソーシャルICTグローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」を推進した。

世界的水準の最先端研究を推進し、世界最軽量・最薄の柔らかい有機LED、世界初のワイヤレス有機センサーシステムの開発、1,000倍以上の超大規模量子もつれの実現などの成果があった。また、医工学の連携による、脳神経外科・微小外科手術用ロボティックシステムの開発などを進めている。

さらに、希少元素を用いない革新的な代替材料の創製を行う「元素戦略プロジェクト」の一環として、磁石材料の解析・設計を実施したほか、計算物質科学全般にわたる人材育成を図るため、全国配信の計算科学のための講義「CMSI 計算科学技術特論」や「CMD ワークショップ」などを実施した。

◇附属病院に関する状況

<医学部附属病院>

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

○社会への正確な情報発信の促進

社会への正確な情報発信を促進する目的で、現場の医師らが報道関係者と、最新の医学・医療情報を語り、意見交換や質疑応答を自由に行う「メディア懇談会」を3回開催（「病理診断保険医療機関連携」を活用した病理診断支援－東大病院「遠隔病理診断・地域連携推進室」の新設－、「消化管領域における内視鏡診断・治療の進歩」、「こころの発達診療部における診療、研究、教育」）し、メディアとの信頼関係の強化、維持を図った。

■教育・研究機能の向上のための取組

○First in Human の第Ⅰ相医師主導治験の実施

東京大学が知的財産権を有するアルツハイマー病治療薬の疾患修飾薬の候補について、First in Human の第Ⅰ相医師主導治験を臨床研究支援センターPhase 1ユニットにおいて実施した。単回投与試験（4用量群：目標症例数48例）、反復投与試験（4用量群：目標症例数48例）を全て完遂し、次の開発段階として、POC（Proof of Concept）試験が平成26年度に実施可能となった。本治験の実施を通じて、企業のみならず、アカデミア発のシーズについても第Ⅰ相試験が実施可能な体制を確立した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○医療提供体制の充実

平成25年4月に、栄養サポートチームと栄養管理室を一本化し、「病態栄養治療部」を設置した。これにより、すべての入院患者の栄養状態評価、より適切な栄養療法の実践などが可能となった。また、「国際診療部」では、平成25年6月に専任部長（准教授）を配置するとともに、英語版ウェブサイトや受入手続の整備・充実により海外からの患者や外国人医師の円滑な受入れを図り、1年間で、海外からの患者6名と外国人医師7名を受け入れた。

○肺移植実施施設の認定取得

平成26年3月に、移植関係学会合同委員会より、肺移植実施施設として新たに認定された。これにより、既に実施可能な肝移植、腎移植、心臓移植と合わせ、複数の患者に対する移植手術の同時実施が可能となった。

○e-ラーニングを活用した研修の実施

病院運営に関する基礎的な知識の習得を目的として、医学部附属病院の全職員を対象に、医療安全・感染対策、個人情報、臨床研究、利益相反、セクシャルハラスメント、接遇の6分野について、e-ラーニングを活用した研修を実施し、病院長を中心とする病院執行部が受講状況を診療科・部門ごとに確認するなど、受講の徹底を図った。

○リスクマネジメントの推進

リスクマネジメントに対する現場の職員の自発的な取組を推進するため、リスクマネジメントに関する研究課題を募集している。平成25年度は、18件の応募課題のうち5課題を選定した。選定された課題には、1件50万円の研究経費を配分して、医療事故・感染対策に関する研究等を行った。優秀な研究成果のあった研究課題「電子カルテに蓄積した看護記録データに基づく、転倒リスク評価支援機能構築」に対して病院長表彰を行った。

○災害医療対策の強化

平成25年8月に東京大学医学部附属病院緊急物資支援連合と協定を締結し、大震災等の災害発生直後から全国からの生活救援物資が到着するまでの約1週間、緊急支援物資が円滑に供給される体制を整備した。これにより、災害発生直後から、医療活動に専念できるようになった。また、「東大病院災害対策マニュアル」を改訂し、災害の規模等に関わらない対応を可能とともに、災害急性期の混乱を最小限にするための体制の確立を図った。さらに、災害や新型インフルエンザ等発生時における事業継続計画を策定した。

○逆紹介率の向上

高度医療の提供と地域医療機関との連携強化を目的として、医学部附属病院から地域医療機関へ患者を紹介する逆紹介を推進した。病院執行部において診療科ごとの逆紹介数を絶えずモニタリングし、月平均800件台であった逆紹介患者数は、平成25年7月以降は月平均2,000件台となった。また、平成24年度平均26.3%であった逆紹介率は、平成25年度平均で62.8%まで上昇した。

○クリニカルパスの電子化

医療の標準化、医療安全の推進、看護業務の負担軽減を目的として、クリニカルパスの電子化を進めた。平成25年度は、203件ある紙のクリニカルパスのうち、使用頻度及び優先度が高い20件の電子化を行った。これにより、予定された治療と異なる経過や結果が発生した時に、電子カルテ上で正確な診療情報を速やかに確認することが可能となった。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○院内情報共有体制の強化

情報共有体制を強化するため、医療従事者が使用する診療端末のトップ画面から、安全対策・感染対策など病院運営上の重要な情報を一目で確認できる新たな情報伝達手段（愛称：くりっぱー）を構築した。これにより、医療従事者一人ひとりに情報がより確実に伝達されるようになった。

○中長期的財務試算の実施

中長期的な財務面での見通しを明らかにし、今後、財務面の裏付けを持った上で病院機能をさらに向上させるための戦略的な投資判断に結びつけるため、大規模な再開発や戦略的人員配置の実施などにより見込まれる将来的な増収及び支出を想定し、今後20年にわたる中長期の財務的な試算を行った。

○医療機器の導入効果の検証

各診療科・部に対して、医療機器購入後の使用状況や導入効果をフォローアップ調査し、院内委員会にて調査内容を確認することにより、医療機器整備の費用対効果を検証する体制を整えた。平成24年度に導入した医療機器26件について、検証を行った結果、治療の精度・安全性の向上、治療・待ち時間の短縮などの改善が確認できた。

○収入増に向けた取組

小児病棟のプレイルームの改修により小児入院医療管理料加算が算定可能となり約1,000万円の增收、逆紹介率の向上により約3,000万円の增收を実現した。

<医科学研究所附属病院>

■社会的・地域的なニーズ等への対応

○地域との連携の強化

医科学研究所は、平成25年7月に東京都港区と医療、教育、健康増進、産業振興、地域振興等の分野における連携協力に関する基本協定を締結した。この協定に基づく活動の一環として、医科学研究所附属病院の教職員が港区の区立中学校において、「もっと知りたいiPS細胞」（平成25年9月）、「くすりについて」（平成25年12月）と題して出張授業を行った。

○「市民公開医療懇談会」の開催

社会一般を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を毎月開催している。毎回約100名の参加者があり、特に、平成25年7月には、高齢者に多い血液の病気に関する講演等を行い、146名の参加者があった。

■教育・研究機能の向上のための取組

○橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）の推進

医科学研究所附属病院は、文部科学省支援による橋渡し研究を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として展開するミッションを有している。拠点活動を一層推進するため、病院の抗体・ワクチンセンターに教授等の研究者を新たに2名配置し、FIH（First-in-Human）試験を含む早期臨床試験の実施体制を充実した。

○臨床研究に関する教育研修プログラムの拡充

臨床研究の啓発と質的向上を図るため、臨床研究に携わる若手の医師や看護師、薬剤師など多職種を対象とする教育研修プログラムを実施している。平成25年度は、新たに医科学研究所附属病院内の専門家による臨床統計に関する系統講義や外部講師による臨床試験セミナーを開催するなど、教育研修プログラムを拡充した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○質の高い医療の提供

先端医療に関する橋渡し研究のシーズを臨床試験として展開している。平成25年度は、再発・難治性の悪性腫瘍を対象として、脳腫瘍のヘルペスウイルス療法、卵巣がんの変異ジフェリア毒素療法、膀胱がんのペプチドワクチン療法の臨床試験を開始した。また、歯槽骨再生医療では15例の臨床試験を完遂した。

○医療提供体制の充実

各診療科の専門グループによる質の高い医療提供体制をとり、成人の難治性造血器腫瘍に対する臍帯血移植では、世界最高レベルの移植成績を維持している。また、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）やHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）感染症の専門外来を設置し、他機関からの患者の受け入れやセカンドオピニオンの提供など、ハブ機関として専門医療を提供している。

○医療職種間の役割分担の推進

医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進するため、定期的に院内各種業務を見直し、「診療業務の手引き」を毎年改訂している。平成25年度は、採血や点滴用血管確保などに関する内容を改訂した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○経営分析の活用

病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、定期的に入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移を比較分析して、経営戦略の策定に活用している。その結果、マルチスライスCT（320列）の医療機器の更新を行うことができた。

◇附属学校に関する状況

■中等教育学校のモデル校としての役割

○中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究の実施

文部科学省委託事業「高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」を受託し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現という問題解決的な活動が繰り返される「探究的な学習」に際しての評価手法に関する研究を実施した。平成 25 年度は、「探究的な学習」を実践している国内外の中等教育学校等を視察するとともに、全国の高等学校 899 校に対して「探究的な学習」の取組状況等に関するアンケート調査を実施し、その成果を報告書『探究的な学習において期待できる成果と学習評価の汎用的ガイドラインの構築』としてまとめた。

■教育学研究科・教育学部との連携

○研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の公表

教育学研究科教員と連携して授業検討会の計画を立て、年間を通して授業実践を行うとともに、授業検討会を 16 回実施した。これらの成果を踏まえ、平成 26 年 2 月に「学びの質を高める協働学習～自立的に学ぶ力を育てる～」と題して公開研究会を開催し、全国から 221 名の参加があった。公開研究会では、教育学研究科教員 12 名も参加して教科別分科会を行うとともに、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、附属中等教育学校（附属学校）の先導的な教育・研究の成果を広く発信した。

○学部・研究科と連携したプロジェクト研究の推進

教育学研究科が実施する科研費（基盤研究 A）「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」の 11 プロジェクトに附属学校の全教員が参加し、附属学校で授業実践を行うなど、学部・研究科と一緒にとなってプロジェクト研究に取り組んでいる。最終年度の平成 25 年度は、平成 25 年 12 月に開催された教育学研究科主催のシンポジウムにおいて、研究連携校の視点から報告を行った。

○双生児研究の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるために「双生児研究」を継続的に実施している。平成 25 年度は、引き続き、教育学部・教育学研究科と連携し、双生児データベースの構築を推進するとともに、研究成果を大学・学部の教員との共著としてまとめた『ふたごと教育』を刊行した。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの 12 の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探求することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

＜医科学研究所＞

拠点名：基礎・応用医学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 医科学研究所では、(1)先端医療研究開発共同研究領域、(2)疾患システム共同研究領域及び(3)感染症・免疫共同研究領域の 3 つのコア拠点領域に関連する研究課題について公募を行っている。平成 25 年度は、全国の研究機関等から 51 件（国公立大学 30 件、私立大学 13 件、公的研究機関 8 件）の課題を採択し、約 3,000 万円を配分した。
- 研究者の交流や共同研究拠点事業の成果の発表等を目的とするシンポジウム等を開催した。平成 25 年 11 月に若手研究者シンポジウム「最先端基礎研究が開く新しい医療」(55 名参加) を開催し、癌治療や基礎研究から医療を目指した研究テーマについて、癌のウイルス療法、核酸医薬開発、再生医療などの様々な観点から先端医療の実現を目指した研究発表を行った。また、平成 26 年 3 月に「平成 25 年度共同利用・共同研究拠点成果報告会」(103 名参加) を「真菌感染症研究拠点」(千葉大学真菌医学研究センター) と合同で開催し、平成 25 年度に終了となる課題の成果報告等を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- 国内外の 8 大学・機関と共同で、中国で発生した H7N9 鳥インフルエンザの性状を解析し、哺乳類で限定的ながら飛沫伝播すること、日本人は抗体を持っていないことなどを明らかにした。これにより、ワクチン開発、新しい抗ウイルス薬の開発などの今後の対策に貢献することが期待される。

＜地震研究所＞

拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 地震研究所では、全国の 14 大学及び地震火山の関係機関の連携により「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」を遂行している。5 か年計画の

最終年度である平成 25 年度は、地震・火山噴火予知研究協議会の開催を通じて、関係大学の意見を集約しつつ、巨大地震の発生過程、津波予測、噴火シナリオに関する研究等を推進するとともに、シンポジウムを開催し、成果を報告した。また、平成 26 年度からの新たな 5か年計画「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」の策定に貢献した。

- 「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」を推進するため、「自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点」（京都大学防災研究所）と連携して研究を行うこととし、平成 26 年度から地震・火山の災害誘因予測に関する拠点間連携共同研究を公募し、共同で審査することなどを決定した。

○研究所等独自の取組や成果

- 地震研究所附属高エネルギー素粒子地球物理学研究センターでは、地球科学及び物理学の研究者が連携し、ミューオンやニュートリノなどの素粒子を用いた地球内部の可視化技術の高度化に関する研究を推進している。平成 25 年度は、ミューオンを用いて物体を透視するイメージング技術に関する新技術を開発し、火山内部のマグマの動きを連続的に捉えることに成功した。これにより、既存の噴火予測方法の高度化が期待される。

＜史料編纂所＞

拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 史料編纂所では、共同研究員の所属する各地の博物館等と連携した共同研究を推進している。そのうち、「加藤清正関係文書の基礎的研究」では、熊本県立美術館等と共同研究を実施し、公開研究会「加藤清正文書研究の最前線」（40 名参加）において、共同研究の成果を発表した。また、「権山家および陽明文庫所蔵権山家史料の調査・研究」では、鹿児島県歴史資料センター黎明館等と共同研究を進め、鹿児島県内に残されている権山家伝来の史料の調査を行い、100 年間所在不明であった 15～16 世紀の同家当主夫妻の肖像画の原本や中世文書が現存することを明らかにした。

○研究所等独自の取組や成果

- 史料研究の成果の共有を目的とする歴史編纂知識化研究を推進している。平成 25 年度は、歴史上の人物の死没年月日等を収録した「忘形見データベース」及び室町時代の人物に関する史料を収録した「大日本史料 7 編人名カードデータベース」を公開した。また、史料の所在地情報を地図上に表示するシステムを開発し、古代中世の碑文などを画像とあわせて収録した「金石文拓本データベース」に適用することにより、石碑などの分布を時間・空間の両軸で複合的に把握できるようにした。

＜宇宙線研究所＞

拠点名：宇宙線研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 宇宙線研究所では、国際共同研究スーパークミオカンデにおいて、32 大学・機関、約 120 名の研究者が参加する共同利用体制の下で、一年を通じた安定運転とデータ収集により、様々な共同研究等を推進・実施した。平成 25 年度は、世界各国の約 450 名の研究者が参加する「T2K 実験」において、電子ニュートリノの生成による第 3 のニュートリノ振動モードの確立、ミュニニュートリノの消失事象によるニュートリノ振動パラメータの精度向上を行った。

- 神岡宇宙素粒子研究施設のダークマター探索装置 XMASS は、約 1 トンの液体キセノンを用いた装置であり、9 大学・機関から約 40 名の研究者が参加し、ダークマターの検出及び正体の解明を目指している。平成 25 年度は、キセノンの同位体の 1 種が非弾性散乱する反応過程を通じた世界最高感度のダークマター探索等を実施した。また、XMASS の改修作業を行い、バックグラウンド源の理解を検証し、その低減を果たした。

- 国内外の研究者が参加する国際共同実験を推進しており、日中の 23 大学・機関、約 80 名の研究者が参加する「チベット AS γ 実験」では、地球に届く銀河宇宙線が太陽によって遮られる現象である「太陽の影」を解析して太陽近傍の磁場構造の検証を初めて行った。また、日米露韓及びベルギーの 30 大学・機関、約 130 名の研究者が参加する「テレスコープアレイ実験」では、最高エネルギー領域で、宇宙背景放射との反応によると考えられる宇宙線到来数の急激な減少を確認し、宇宙線の到来方向に大きな異方性が生じている兆候をとらえた。

＜物性研究所＞

拠点名：物性科学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 物性研究所では、計算物質科学の発展等を目的としてスーパーコンピュータを共同利用に供している。平成 25 年度には、スーパーコンピュータ「京」と互換性を持つ「システム C」（ピーク性能 90.8 テラフロップス）を新たに導入し、「京」の能力を最大限に利用できるアプリケーションの効率的開発等を行える環境を整備した。これにより、「京」を用いたリチウムイオン電池の性能と安全性の向上に貢献する研究成果につながった。
- 将来の共同利用の発展を見据えて、100 テスラを超えて 1,000 テスラに至る極限的な強磁場発生装置の開発を推進している。平成 25 年度には、電磁濃縮超強磁場発生用の主コンデンサ電源を導入するとともに、未踏の領域と考えられてきた強い磁場領域である 118 テスラで二次元磁性体の極低温磁化を測定し、理論で予測されていた状態と一致する新たな量子状態を観測することに成功した。この成果は、新たな量子デバイスの実現等に資することが期待される。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 強相関電子系の実験と理論に関する総合的な研究体制を整備し、新規物質の作成、精密な物性測定、新概念の理論的提案や大規模シミュレーションに基づく検証などを行っている。平成 25 年度には、パイロクロア磁性体におけるキラルスピニ液体状態や量子スピニアイス状態の発見等の成果があった。これらの成果は、不揮発性メモリを用いた低エネルギー消費の情報処理の実現、より省エネルギーなスピントロニクスへの応用が期待される。

<大気海洋研究所>

拠点名：大気海洋研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 大気海洋研究所では、大気海洋科学の基礎的研究等を推進するため、各種の共同利用・共同研究を実施している。平成 25 年度は、学術研究船「白鳳丸」の 9 件の共同利用に加え、学術研究船「淡青丸」の後継船として平成 25 年 6 月に竣工した東北海洋生態系調査研究船（学術研究船）「新青丸」の慣熟航海を実施し、平成 25 年 12 月より 6 件の共同利用を行った。「新青丸」の共同利用開始までの期間は「第三開洋丸」を傭船し、9 件の共同利用を行った。また、東日本大震災で被災した附属国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）では、調査船「弥生」等の復旧を進め、共同利用 37 件を実施した。さらに、大気海洋研究所（柏地区）の共同利用 69 件、気候システムに関する共同研究 26 件、学際連携研究 6 件を実施した。
- ・ 大気海洋研究所（柏地区）の共同利用による共同研究において、東北地方太平洋沖地震の約一か月後に震源域近くの海底で採取した海水中に、マントル起源のヘリウム同位体異常を発見した。この発見は、地震に伴って深部の高圧流体がマントルから海溝域の海底までプレート境界の破断面を一気に移動したことを示唆し、巨大地震の発生機構の解明につながることが期待される。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 10 万年周期の「氷期-間氷期サイクル」が日射変化に対する気候システムの応答と大気-氷床-地殻の相互作用によってもたらされたことを最新の「氷床-気候モデル」を用いたシミュレーションにより明らかにした。この成果は、地球温暖化とその影響の長期予測に用いられる「氷床-気候モデル」の信頼性の検証に資するものであり、地球における過去の気候変動の原因の解明につながることが期待される。

<空間情報科学研究センター>

拠点名：空間情報科学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 空間情報科学研究センターでは、多くの空間データを収集・整備し、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究管理・利用システム」(JoRAS) を通じて全国の研究者に提供している。平成 25 年度は、新たに「人の流れプロジェクト」において収集・整備したアジア 4 都

市圏を含む計 30 都市圏のデータセットを JoRAS 上で提供し、計 135 件の共同研究を実施した。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 國土情報や公共施設等の社会インフラに関するデジタルデータの幅広い流通の促進のため、データ整備方法と活用に関する各種イベントを開催している。平成 25 年度は、世界銀行主催の防災・減災関連の国際イベント「Race for Resilience」の東京大会を実施し、発展途上国の防災・減災に資するデータ整備とソフトウェア開発を行った。また、「アーバンデータチャレンジ 東京 2013」を開催し、社会基盤情報の活用に有用なソフトウェアの開発等を行った。

<情報基盤センター>

拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 情報基盤センターは、8 大学から構成される学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の中核拠点として、公募型学際共同研究を実施している。平成 25 年度は、過去最高の計 44 件（本センター関係は 17 件）を採択し、共同研究活動を推進・支援した。そのうち、ネットワーク型拠点の特長を活かした複数の構成拠点の協働による共同研究課題は、過去最高の 13 件（本センター関係は 7 件）であった。
- ・ 公募型学際共同研究の成果の発信やネットワーク型拠点の特長を活かした学際共同研究の推進等を目的として、平成 25 年 7 月に「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第 5 回シンポジウム」（197 名参加）を開催した。また、平成 26 年 3 月に「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第 1 回ネットワーク型学際研究シンポジウム」（49 名参加）を開催し、他のネットワーク型共同利用・共同研究拠点の研究者による講演や複数の構成拠点の協働による共同研究課題の研究紹介を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 国内外の大学等との連携による計算科学研究等の推進を図るため、平成 25 年 7 月に、筑波大学計算科学研究センターと連携し、30 ペタフロップス級の次期スーパーコンピュータシステムを共同で設計・運用する組織「最先端共同 HPC 基盤施設」を設置した。また、平成 26 年 2 月に、台湾の国立台湾大学理論科学研究センターと高性能計算分野の研究交流協定覚書を締結し、連携国際ワークショップを開催した。さらに、平成 25 年度開始の日欧の大学・企業等計 9 組織による共同研究開発プロジェクト「NECOMA (Nippon-European Cyberdefense-Oriented Multilayer threat Analysis)」に参画し、サイバーセキュリティに関するワークショップを開催した。

<素粒子物理国際研究センター>

拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ ジュネーブにあるCERN研究所のLHC加速器を用いるアトラス実験において、平成25年度はヒッグス粒子が物質を構成する素粒子と結合することを確立した。また、質量126GeV(ギガ電子ボルト)付近で発見された新粒子がヒッグス粒子であることを確認したことにより、ヒッグス粒子の存在を理論的に予想した研究者2名の2013年度ノーベル物理学賞受賞につながった。さらに、ヒッグス粒子発見に対する貢献により、アトラス実験グループを代表して本センター教員を含む3名が仁科記念賞を受賞した。
- ・ アトラス実験のデータは、世界の150以上の解析センターサイトが参加する世界LHC計算グリッド(WLCG)上で解析されている。その中で本拠点が運用する「アトラス実験地域解析センターシステム」は、平成25年度全体を通して95%を超える高可用性を維持した。平成21年の実験開始よりこれまで当該システムで処理された解析ジョブ数は、世界で10位に位置し、ヒッグス粒子発見等に貢献している。
- ・ MEG実験は、ミュー粒子崩壊 $\mu \rightarrow e \gamma$ の探索データを平成25年度も引き続き取得し、平成24年度末に発表した研究結果において使用したデータ量の約2倍の実験データを蓄積した。これにより、素粒子の大統一理論をこれまでの2倍以上の感度で検証することが可能となった。また、探索感度を10倍上げて行うMEG II実験は、ポールシェラー研究所(PSI)の最優先素粒子実験課題とされ、その実施に向けた準備に着手した。

<東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター>

拠点名：アジア研究・情報開発拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、東洋文化研究所が所蔵する研究資料やデータを活用して、所外の研究者と本研究所教員が共同して研究に取り組む公募共同研究を実施している。平成25年度は、4件(新規2件、継続2件)の課題を採択し、計27名(うち所内関係者4名、外国人研究者7名)が共同研究に従事した。採択課題のうち、「閔野貞・竹島卓一による中国史跡調査写真に関する基礎的研究」では、旧東方文化学院の物品から、昭和初期の建築関係の写真資料を中心とする2,789点の写真を収録した『東方文化学院旧蔵建築写真目録』を刊行するなどの成果があった。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 研究情報の収集、資料の整理及びデータベース構築を目的とする「センター機関推進プロジェクト」を継続して推進した。平成25年度に実施された7件のプロジェクトのうち、「アジア学生調査第2波調査の実施」では、アジアの8カ国18大学を対象に学生調査を実施し、約4,300件の調査票を回収するとともに、調査結果を国際ワークショップにおいて報告した。

<社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター>

拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターでは、公募により参加者・研究課題を決定する2種類の研究会の開催を通じて、多様な大学教員・大学院生が研究を遂行すると同時に、研究上の交流を深める機会を提供している。平成25年度は、本センターのデータアーカイブに収録されている「日本版総合的社会調査」等のデータ、「就業構造基本調査」等の公的統計の匿名データを用いた参加者公募型研究会及び親子意識調査等を用いた課題公募型研究会を行った。また、外部の研究機関から社会調査データの寄託を得るとともに、1965年の団地居住者生活に関する貴重な調査データの電子化復元作業を行い、データアーカイブの充実を推進した。
- ・ データアーカイブ公開データの利用を促進するため、社会調査メタデータの国際規格であるDDI(Data Documentation Initiative)に対応したメタデータ閲覧・オンライン分析システム「Nesstarシステム」の導入を推進している。平成25年度は、「Nesstarシステム」で分析可能なデータセットを拡充し、「東大社研・若年壮年パネル調査」や「日本版総合的社会調査」等のデータについて、ウェブ上でのメタデータの閲覧、度数分布の表示、クロス表の作成、相関・回帰分析等を実行可能とした。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 社会科学研究所では、現代日本社会に関する社会科学研究の成果を国際的に発信する取組を実施している。平成25年度は、研究所全体で取り組んでいる全所的プロジェクト「ガバナンスを問い合わせる」に関する国際シンポジウム(47名参加)を開催し、研究成果の報告等を行った。また、本研究所の教職員が国際アドバイザリーボードと連携して刊行している国際的な英文レフリーリー雑誌『Social Science Japan Journal』について、国際アドバイザリーボードを刷新し、多様な社会科学分野の研究者からの投稿の促進等を図った。

<海洋基礎生物学研究推進センター>

拠点名：海洋生物学研究共同推進拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 海洋基礎生物学研究推進センター(CMB)は、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構(JAMBIO)を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成25年度に、JAMBIOで行われた共同利用・共同研究は80件、研究者実数536名(延べ21,488名)、公表原著論文66報の実績があった。
- ・ 全国の臨海・臨湖実験所の連携強化を図るため、平成26年1月に「第4回JAMBIOフォーラム」(62名参加)を開催した。本フォーラムでは、9施設の若手研究者から潮間帯魚類群集における広域分布パターンの研究に関

する成果発表等があり、参加した研究者間で活発な意見交換が行われた。これにより、平成 26 年度の JAMBI0 重点課題研究「沿岸域の環境変化が底生生物群集に与える影響」などに発展した。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 海洋基礎生物学のさらなる普及を図るため、東京大学海洋アライアンス・海洋教育促進研究センターと連携し、海洋教育を促進するための地域密着型教材の開発研究、地域連携の在り方の研究を推進している。平成 25 年度は、大学院理学系研究科附属臨海実験所と神奈川県三浦市との協定に基づき、三浦市教育委員会等の協力を得て、真珠養殖を基盤とする基礎生物学・環境学教育などの海洋教育に関する手法を立案し、実践した。

◇教育関係共同利用拠点に関する状況

<大学院理学系研究科附属臨海実験所>

拠点名：三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育共同利用拠点

- ・ 大学院理学系研究科附属臨海実験所は、平成 25 年 3 月に、独立行政法人港湾空港技術研究所、神奈川県水産技術センター及び京急油壺マリンパークと海洋教育コンソーシアムを設立し、三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育を推進しており、平成 25 年 8 月に教育関係共同利用拠点に認定された。平成 25 年度の共同利用は 43 件（うち、大学 31 件、高等学校等 8 件、一般市民対象のアウトリーチ 4 件）、利用人数実数 898 名（延べ 5,741 名）の実績があった。
- ・ 海洋生物学に対する視野を広げるとともに、国際交流を深めることを目的として、米国ワシントン大学フライデーハーバー臨海実験所と合同公開臨海実習を実施している。平成 25 年度は、海洋動物の受精・発生と再生のメカニズムをテーマに実習を行い、教員 7 名（うちフライデーハーバー臨海実験所 1 名）、学生 9 名（うちフライデーハーバー臨海実験所 2 名）の参加があった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。 ● 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 ・「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」(対象期間 2005～2008 年度) の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不斷に見直すとともに、経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する。	【46】 ・「行動シナリオ」の実現に向けた取組を推進する。	IV	
【47】 ・総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金等の学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。	【47】 ・総長裁量経費を確保し、総長のイニシアチブによる教育研究事業を実施する。また、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。	III	
【48】 ・雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。	【48】 ・雇用条件等の柔軟な運用により、優秀な人材を確保する。	III	
【49】 ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。	【49】 ・教職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、教職員の意識啓発を行う。	III	
【50】 ・教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。	【50】 ・教員評価制度運用指針に基づき、各部局に政策動向や学内外の特色有る取組等を情報提供し、教員評価を促進する。	III	

【51】 ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。	【51】 ・採用に際しては、引き続き高度な資格や資質等を有する優秀な職員の採用を行うとともに、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の育成を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	● 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。
------	--

中期目標	年度計画	進捗状況	ウェイト
【52】 ・全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。	【52】 ・業務改革総長賞受賞課題の全学展開を進め、業務改革に対する教職員の意識向上を図る。	III	
【53】 ・業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。	【53】 ・業務の効率化のため、次期事務用情報システム導入及び学務システムの統合に向けた検討を開始する。また、情報システムの最適化を実現するため、情報システム構築ガイドラインの策定に向けた検討を開始する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◇総長のイニシアティブによる大学運営

■「行動シナリオ FOREST2015」の推進

(1) 行動シナリオの普及促進

平成24年度末に行なった行動シナリオの中間フォローアップ結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「『行動シナリオ』中間フォローアップを終えて」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

(2) 行動シナリオのフォローアップ

平成25年度のフォローアップでも、実証的な検証を行えるよう、関連するデータ等の収集・把握に努め、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績等に基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題等を整理するとともに、最終的な達成状況の見通しについて、役員間における認識の共有を図り、平成26年度までに重点的に取り組むべき事項など「行動シナリオ」の最大限達成に向けての具体的対応を検討した。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

総長裁量経費7億5百万円を確保し、総合的な教育改革をはじめとした総長のイニシアティブによる教育研究事業等に対して配分した。

総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ平成25年度に新規に12名（累積286名）を配分した。また、教員採用可能数学内再配分システム枠を着実に確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について平成25年度に新規に36名（累積155名）の再配分を実施した。

◇大学経営機能の強化

■東京大学基本組織規則第13条及び第18条に基づく室等の新設及び見直し

東京大学基本組織規則第13条に基づく室等として、事業化推進型共同研究の計画案について、経営的観点及び学術的観点からの審査等を行う「事業化委員会」及び本学の教育改革に関する重要事項を協議し、総長の職責遂行を支援する「臨時教育改革本部」を新設するとともに、学術の全学的・総合的発展を支援することを目的として、「学術企画調整室」を「学術推進支援室」に改組した。また、東京大学における事業化推進型共同研究の推進を図るため、同規則第18条に基づく室として「事業推進グループ」を新設した。

■職員の能力開発に向けた取組

国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度を導入し、カリフォルニア大学ロサンゼルス校教育系大学院（修士課程）に留学した若手事務職員1名が修士号を取得した。

また、海外の大学等における実地研修による職員の資質・能力の向上を目的として、職員海外研修（短期）により新たにシンガポール国立大学のASAP（Administrative Staff Attachment Programme）に1名派遣した。

■柔軟な教員人事制度の推進

優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための一策として、年俸制による「クロス・アポイントメント制度」の運用を開始した。また、「教授（特例）ポスト」制度の運用を促進するとともに、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、若手教員の採用枠が1部局4名分増加した。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のための文部科学省の事業を活用し、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）12名を研究科等に配置している。URAは、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務などに従事するとともに、研究者のニーズを踏まえ、外部資金制度の申請講習会の開催、科学技術政策等に関する情報収集及び提供などを行った。また、URAの実績等を踏まえ、URAを研究支援専門職として位置付け、具体的な人事制度等の構築を図るために、URAに関する資格制度、専門研修の構築などを柱とする「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度」を策定した。

さらに、URAの在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び「学術研究懇談会（RU11）」で検討を進め、スキル標準をとりまとめた。

■業務改革の推進と展開

教職員からの業務改革提案の募集を継続実施し、平成25年度は20件の提案があり、「英語版安全教育ビデオと確認テストのWeb配信による外国人研究員・学生への安全教育の徹底」など5件を表彰するとともに、平成24年度の業務改革総賞受賞課題の全学展開を推進し、東京大学の教職員が自ら行う事務手続きについて解説したウェブサイト「東京大学事務手続き案内サイト」を開設した。また、業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、大学全体で業務改革への取組が日常的に行われることを目指して「業務改革ワークショップ」を開催した。平成25年度は、「職場のコミュニケーションと業務改革」をテーマに43名の若手・中堅職員が参加し、業務に関する問題意識などを共有し、提言をまとめた。

◇外部有識者の積極的な活用

■プレジデンツ・カウンシルの開催

東京大学の国際的プレゼンス向上のため、総長が世界の要人と意見交換を行い、交流を深めるとともに、施策の充実等を図る「プレジデンツ・カウンシル」を開催している。平成25年度は、タイ（バンコク）にあるチュラボーン研究所で開催し、「The University of Tokyo's Strategy in Asia」をテーマにブランディングや海外パートナーとの連携等に関して活発な意見交換を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 資金の安定確保に関する目標

中期目標	● 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 ・必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。	【54】 ・既存の自己収入の見直しを図るとともに、新たな自己収入の方策の実施について検討を進める。	III	
【55】 ・病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとともに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。	【55-1】 ・適切な人員配置による加算の確保などの取組により、病院収入の増加に努める。	III	
	【55-2】 ・詳細な資金繰り計画表を基に短期・長期の資金運用を行う。	IV	
【56】 ・外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	【56】 ・外部資金の公募、新規事業・制度の改正等に関する情報を外部資金ポータルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を行う。	III	
【57】 ・寄附の受入れを促進するための取組を進める。特に東京大学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制をさらに整備する。	【57】 ・長期目標である TODAI2000 の達成に向けて、多様な渉外活動を一層展開する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 資金の効果的使用に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 ・東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。	【58】 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的配分を行う。	III	
【59】 ・調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。	【59】 ・資金の有効利用を推進するため、効果の高い調達取組を継続実施する。	III	
【60】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。24 年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。	【60】 (年度計画なし)		
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	● 資産の有効活用を推進する。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 ・資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。	【61】 ・詳細な資金繰り計画を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づき安全性と効率性を考慮した長期運用を行う。	IV	
【62】 ・保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。	【62】 ・一時的に使用していない土地・建物等の不動産について貸付を促進するなど、資産の効率的運用に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

◇自己収入の増加と資金の運用

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、従来の「おつり PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の寄附メニューの活動紹介による普及を図るとともに、新たに団体寄附支援サービス「グループギビング+」を開発した。また、運動部 OB との連携を推進するとともに、部局基金の立ち上げなど部局と連携した寄附募集活動の強化を引き続き行った。

■自己収入の見直し

既存の自己収入について、新たな貸付料算定基準を用いた ATM 等の不動産貸付契約を締結するとともに、駒場ロッジ別館（II期）を改修し、独立採算で運営できる料金に改正するなど、各種料金の改定・変更を実施した。

■病院収入の増加

保険審査委員会と DPC 委員会を新たに保険委員会として統合し、增收策を検討する体制を強化するとともに、適切な人員配置による加算の確保、産婦人科外来の整備、老朽化した機器の更新を実施した。

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成 25 年度は 4 億 80 百万円の運用益を確保した。

◇資金の効率的使用

■適切な予算配分計画の策定

運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、引き続き学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費を確保するなど、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効かつ適切な予算計画を策定した。

■経費の削減に向けた取組

(1) 調達方式の改善による経費の削減

リバースオークション方式による調達について、平成 25 年度は 27 件の調達を実施し、約 5.5% (4,705 千円) の経費削減効果を得た。また、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を引き続き推進し、11.4% (5 億 17 百万円) の経費削減効果があった。

(2) 施設整備におけるコスト削減

施設整備において、計画、設計の見直しや価格交渉方式などの積極的活用により、契約額に対し約 10% (約 9 億円) の削減効果があった。

■一般管理費の削減への対応

省エネルギー対策に伴う熱源システムの改修や節電照明器具への交換、事務室の節電などによる光熱水料の減、また、消耗品などの一般事務経費の削減、並びに、昨年度の特殊要因による移転費等の減にて一般管理費が減少した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 ・組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。	【63】 ・自己点検・評価の基本方針に基づき、各部局において自己点検・評価を進める。	III	
【64】 ・全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。	【64】 ・学内外の教育研究情報等を収集・分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に資する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 ・ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。	【65】 ・プレスツアーの実施や、Todai Research の学術情報コンテンツの充実等により、教育研究活動等の情報発信を推進する。	III	
【66】 ・海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。	【66】 ・海外からのアクセスを考慮し、英語をはじめとして、中国語、韓国語のウェブサイトのコンテンツの充実・改善を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

◇自己点検・評価の取組

■「行動シナリオ」のフォローアップ

平成 24 年度末に「行動シナリオ」公表後 3 年間の進捗状況を総括する「中間フォローアップ」を実施した。結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「「行動シナリオ」中間フォローアップを終えて」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学外へ周知・公表した。

また、平成 25 年度のフォローアップでも、実証的な検証を行えるよう、関連するデータ等の収集・把握に努め、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績等に基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題などを把握するとともに、最終的な達成状況の見通しについて、役員間における認識の共有を図り、平成 26 年度までに最優先で取り組むべき事項など「行動シナリオ」の最大限達成に向けての具体的対応を検討した。

■全学センターの点検・評価

全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申し合わせ」により第 2 期中期目標期間中に総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられている。平成 25 年度は、総合研究博物館、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター及び大学総合教育研究センターの 4 センターが対象となり、自己点検・評価及び外部評価の結果等を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、4 センターの存続を決定した。

◇情報公開の促進

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」（平成 25 年 11 月に「UTokyo Research」に名称変更）において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成 25 年度は、研究成果の概要などを掲載したメールマガジン「UTokyo Research Newsletter」の配信を開始した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」及び「Todai TV」の講義数等の着実な増加を図った。また、大規模公開オンライン講座（MOOC : Massive Open Online Course）について、英語による講義として「ビッグバンからダークエネルギーまで (From the Big Bang to Dark Energy)」及び「戦争と平和の条件 (Conditions of War and Peace)」の 2 講座を配信するとともに、エデックス（米国ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学の出資によって設立された非営利団体）と MOOC 配信に関する協定を締結した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 25 年 7 月及び平成 26 年 1 月に、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「UTokyo Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッショニスト 37 名が参加）を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、本館で企画展示「宇宙資源」展を行ったほか、建築ミュージアムとして改装した小石川分館で常設展示「建築博物誌」展を行った。また、海外モバイルミュージアムを新たにフィリピン及びペルーで実施するとともに、国内モバイルミュージアムの新たな試みとして岩手県大槌町と連携して設置した「大槌文化ハウス」での「東大教室@大槌」、宮崎県と連携し研究施設に付帯する展示として「国際うなぎ LABO」を実施した。

さらに、平成 25 年 3 月に開館した「JP タワー学術文化総合ミュージアム インターメディアテク」では、「驚異の部屋-京都大学バージョン」展などの企画展示を行ったほか、インターメディアテク内に展示される学術標本や研究資料等を総合研究博物館の研究者が新たに読み解き、最先端の東京大学の知能に直接触れる機会を広く一般に提供するイベント「IMT カレッジ 東大教室 2013 夏」を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。	【67】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	III	
【68】 ・大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP (Todai Sustainable Campus Project)に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進する。	【68】 ・省エネルギー対策を継続実施するとともに、実験系の効果的な省エネルギー方策を検討するための実態調査を実施する。	III	
【69】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。	【69】 ・安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について計画に基づき実施するとともに、バリアフリーについては緊急性の高いものから順次整備を推進する。	III	
【70】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。	【70】 ・新営・改修建物の延べ面積の20%を目指して、共同利用スペースを確保する。また、共用研究設備システムの運用を推進する。	III	
【70-2】 ・(本郷) クリニカルリサーチセンター施設整備事業をPFI事業として着実に推進する。	【70-2】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	III	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティーの強化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 ・教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。	【71】 ・安全教育・講習の充実を推進するとともに、放射線取扱者等管理システムの構築に向けた検討を進める。	III	
【72】 ・学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。	【72】 ・学内で排出される廃棄物について、安全かつ計画的な処理・処分を推進する。	III	
【73】 ・災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を確立する。	【73】 ・防災に備えた連絡体制の強化に向け、部局と連携した防災訓練を実施する。また、地方公共団体と、避難場所等について検討を行う。	III	
【74】 ・教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティーの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。	【74】 ・教職員に対する情報リテラシー及び情報セキュリティ研修を行うとともに、情報セキュリティに関連する調査を実施し現状の把握に努める。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- 教育研究等の諸活動に関する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 ・学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。	【75】 ・研修等を通じて、構成員の一人一人が高い倫理観を持って行動するよう意識の向上を図る。また、学内のコンプライアンス体制の充実強化を図るため、施策を実施する。	III	
【76】 ・全ての構成員がその個性と能力を十全に發揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。	【76】 ・ハラスメント防止委員会等において、ハラスメント防止対策及び啓発活動等を実施する。	III	
【77】 ・研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。	【77】 ・研究費の不正使用防止に向けて、体制を一層強化し、不正防止計画の見直しを検討するとともに、再発防止に向け、教職員への周知徹底を推進する。	III	
【78】 ・薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。	【78】 ・東京大学薬品管理システム (UTCRIS) を活用して化学物質管理の徹底を推進する。また、構成員への化学物質管理の徹底及び意識啓発のための講習会を開催する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

◇施設の整備等に関する取組

■施設修繕準備金制度の導入

建物を計画的かつ適切に維持管理することを目的とした「施設修繕準備金制度」について、本部関係部署と連携を図り、部局に対して説明会の実施や制度に係る質疑応答集の作成など平成 26 年度からの実施に向けた体制を強化した。

■公共工事の適正化に関する取組

公共工事の入札及び契約の適正化を促進するため、学識経験者等で構成される「入札監視委員会」を設置し、工事契約に係る手続きが適正であるかを審議するとともに、議事概要をウェブサイトに掲載し、広く一般に公表した。

◇法令遵守（コンプライアンス）体制の強化

■コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス推進体制のさらなる強化を図るため、平成 25 年度は、6 部局のヒアリングを実施し、部局におけるコンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るに当たっての助言などを行った。また、東京大学におけるコンプライアンス事案の総括などをを行う「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るため、その運営に関する企画調整等を行う「コンプライアンス総括室」を平成 26 年 4 月に設置することを決定するなど体制を強化した。

■研究費の不正使用防止への対応

研究費不正使用防止に向け、全部局を対象として、教員発注分における納品検収体制等の運用実態について現地調査を行った。また、科研費の繰越制度の積極的な活用を促すため、全教員宛の通知や説明会を通じて周知徹底し、平成 25 年度は 357 件の繰越があった。さらに、平成 26 年 4 月に実施される新任教職員研修において、科学研究行動規範、研究費不正使用防止等に関する講義を行うこととした。加えて、「不正使用防止計画」の見直しを進め、平成 26 年 7 月末までに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 26 年 2 月改正）を踏まえた内容に改定することとした。

平成 25 年 7 月に教授が研究費詐取容疑で逮捕されていることについては、学内に調査委員会を設置し、事実関係の把握に努めた。

■研究活動における不正行為防止への対応

総長は、平成 25 年 10 月に「高い研究倫理を東京大学の精神風土に」を学内に発信し、現状への強い危機感を示すとともに、高い研究倫理を東京大学の精神風土にという目標を達成すべく、構成員一人一人の自覚と尽力を促した。

平成 25 年 12 月には、「科学研究行動規範リーフレット」を研究成果に係る虚偽の発表や論文不正疑義案件の調査結果を踏まえた内容に改訂し、全部局の教職員及び学生等に配布した。さらに、平成 26 年 3 月に、研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正行為の防止等を目的とする「研究倫理アクションプラン」を策定し、学内ウェブサイトに掲載するなど周知徹底を図った。加えて、東京大

学の科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進する「研究倫理推進室」を平成 26 年 4 月に設置することを決定したほか、研究不正の調査究明を行う「科学研究行動規範委員会」の体制を充実することを決定した。

元教授の論文不正が指摘されていることについては、「科学研究行動規範委員会」において、調査・審議を行い、平成 25 年 12 月に中間報告を公表した。

■保有資産の有効活用

会計検査院による平成 23 年度決算結果報告（平成 24 年 11 月）の指摘を踏まえ、保有資産の有効活用を図るべく改善に取り組んだ。豊島団地については、当該地に国際学生宿舎を整備する方針に基づき、平成 25 年 3 月に支障となる既存学生宿舎の取壊しを完了し、平成 25 年度において新豊島国際学生宿舎の新営基本設計及び実施設計を行った。また、三鷹市新川団地については、平成 25 年 5 月に三鷹国際学生宿舎運営委員会において、入居学生の健全な心身の保持及び増進や地域住民との交流を目的とした「散策路を中核とした緑地」として管理し良好な環境を維持する方針を決定し、散策路を整備するなど緑地として当該地の維持・管理を開始した。その結果、平成 24 年度会計検査院決算検査報告（平成 25 年 11 月）において、有効活用を図る処置を講じていると認められた。

■入札手続の適正化への対応

入札手続の適正化及び取扱いに係る周知徹底を図るため、仕様書の策定に当たっては、調達の公平性、無差別性を確保し、東京大学の関連規程等を遵守した適正な入札手続を執るよう、仕様策定委員会を構成する教職員に対して、周知徹底を依頼する通知を発出した。また、当該通知を学内ウェブサイトに掲載するとともに、全部局事務部長等出席の事務長会議において、仕様策定委員会を構成する教職員に対する周知徹底を重ねて依頼した。

◇入学者選抜試験に関するミス防止への対応

編入学者選抜試験において、第一次（筆記）試験における合否判定のミスにより、2 名を第一次（筆記）試験の追加合格とした事例を踏まえ、合否判定基準や志望学科の選択等の簡素化を行うとともに、合否判定時の複数人による確認を徹底した。また、大学院入学者選抜試験問題の草案が記録された USB メモリーを紛失（後日発見）した事例について、理事、副学長、各研究科長等出席の教育運営委員会において、当該事例を共有するとともに、パスワード設定等のセキュリティ管理を含め、USB メモリーを適切に取扱うことを確認し、各研究科等における入試業務を遂行した。これらの取組により、再発防止に努めた結果、平成 26 年度入学者選抜試験に関する同様のミスは発生しなかった。

◇危機管理体制の強化

■危機事象の予防措置

引き続き過去に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図った。また、危機事象に対する迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまで発生した事例をまとめた対応事例集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を改訂し、学内ウェブサイト等で周知した。

大地震直後の二次災害を防止するため、被災建築物の倒壊の危険性などを調査し、建築物等の当面の使用可否の判断を行う「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」に基づき、教職員から判定士を 67 名、判定士補佐を 47 名認定した。また、防災体制の強化を図るために、引き続き部局と連携した防災訓練を実施するとともに、「東京大学の防災対策マニュアル 2013」を作成し、学内ウェブサイト等で周知した。

■薬品管理の徹底

薬品管理に関し、講習会等による安全教育を実施するとともに、部局訪問調査によるヒアリング及び指導を行い、薬品管理システム (UTCRIS) を活用した薬品管理の徹底を推進した。また、消防法危険物等の管理に関する機能を追加するなど、UTCRIS の機能拡充を図った。

◇省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、ハード面の対策として附属病院熱源システムを改修した。また、ソフト面の対策では、引き続き各部局の TSCP-Officer (教員及び事務職員)を中心とした TSCP 連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するとともに、工学系、理学系、薬学系の各研究科の建物において、省エネルギー管理のための BEMS (Building Energy Management System) 設備の導入を進めるなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。

◇東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。とともに」の下、救援・復興支援に向けて以下のような救援・復興支援活動を行っている。

■被災地でのボランティア活動支援の推進

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため設置した「東日本大震災に関する救援・復興支援室」(救援・復興支援室)が中心となり、昨年度に引き続き、東京大学の学生及び教職員によるボランティア活動支援を推進した。岩手県遠野市を拠点として沿岸被災地域へ 2 班 80 名の「夏季ボランティア隊」を派遣し、側溝の草刈り・土出し作業などを実施した。また、被災地の教育委員会等と連携し、被災児童生徒への学習支援活動として、岩手県陸前高田市へ 17 班 119 名、福島県相馬市へ 17 班 113 名、福島県大熊町へ夏季に 9 名の学生ボランティアを派遣した。

さらに、東日本大震災に関わるボランティア活動を行う学生に対し、「ボランティア活動支援金」の制度により、200 件 345 万円の支援を行った。

■被災自治体との連携協力による活動の推進

大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターが立地する岩手県大槌町との間で締結した復興業務に係る包括的な連携協定のもと、大槌町の復興計画作成等の支援を行った。また、放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定については、福島県南相馬市 (平成 23 年度締結)、福島県浪江町 (平成 24 年度締結) に加え平成 25 年度は、福島県楢葉町とも協定を締結し、放射

線障害及びその防護に関する専門家を派遣して放射性物質による汚染の測定及び除染に関する指導及び助言を行った。さらに、平成 24 年度に岩手県釜石市と締結した「東京大学釜石カレッジ開設に関する覚書」に基づく活動の一環として、平成 25 年度は、市民向け講座「三陸経済の復興に向けた連続公開講座パート II」、「男女共同参画まちづくり市民大学」を開催するとともに、岩手県立釜石高等学校において先端技術講演会などを実施した。

■東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動の推進

岩手県大槌町等被災自治体の復興を支援するため、教員がコーディネーターや委員として復興協議会などに参加し、自治体の復興計画の策定に対し支援・助言を行った。また、東日本大震災の救援・復興に取組む学内の教育研究及び社会連携などの活動を「救援・復興支援室」のプロジェクトとして登録する制度を推進し、平成 25 年度までに 27 部局 91 プロジェクトが登録された。

「救援・復興支援室」では、学内広報や大学ウェブサイトを通じて登録プロジェクトに関する情報発信を広く行うとともに、東京大学基金の「東日本大震災に関する救援・復興支援プロジェクト」へ寄せられた寄附を原資として「保健師による全戸家庭訪問健康調査」「陸前高田市消防団員および消防署員への震災後サポート」「福島県双葉郡楢葉町復興支援プロジェクト」「釜石市学習支援活動プロジェクト」の 4 件のプロジェクトに対し活動資金の支援を行った。

◇ 教育研究の質の向上の状況

3 その他の目標

(4) 平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度補正予算（第 1 号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度補正予算（第 1 号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の事業化に向けて推進を図るため、学内の体制を整備する。 	III

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標に関する特記事項**■研究成果の事業化に向けた学内体制の整備**

東京大学における事業化推進型共同研究の推進を図るため、事業推進に必要な専門性及び経験等を有する外部人材を中心とした「事業推進グループ」を設置した。また、弁護士、会計士、監査法人等の事業化支援のためのネットワークを構築した。

■研究課題公募説明会の開催及び公募の開始

事業化推進型共同研究の実施に向けて、全学を対象とした研究課題公募説明会を 2 回、本郷、駒場、白金、柏の各キャンパスにおける研究課題公募説明会を計 5 回開催し、事業化推進型共同研究課題の公募を開始した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 短期借入金の限度額 200億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 200億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88m²）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部1,416.17m²）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畠町1487-1外 47,139.17m²）を譲渡する。 ・海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62m²）を譲渡する。 ・旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42m²）を譲渡する。 ・検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92m²）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字柄本タキ川トハ 5643-1 844.05 m²）を譲渡する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畠町1487-1外 47,139.17 m²）を譲渡する。 2. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町 1010 外 6,673.92 m²）を譲渡する。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部325.72 m²）を譲渡する。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷189.65 m²）を譲渡する。 5. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷6,787.34 m²）を譲渡する。 6. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字柄本タキ川トハ 5643-1 844.05 m²）を譲渡する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 325.72 m²）を譲渡した。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷 189.65 m²）を譲渡した。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市麓郷 6,787.34 m²）を譲渡した。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字柄本タキ川トハ 5643-1 844.05 m²）を譲渡した。

<p>演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37m²）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字柄本瀧川筋5697-1 104.69m²）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,740.90m²）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部(静岡県湖西市新居町新居字吹寄下 191.36 m²)を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目1 7,079.45m²）を譲渡する。 ・ 航空機（東京都目黒区駒場三丁目8-17 1機）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。 	<p>7. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居町新居字吹寄下 191.36 m²）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。</p>	
---	--	--

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。	当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。	次年度以降、教育研究の質の向上のためのキャンパス整備等に充てる計画であるため、当該年度においては、剰余金の使用実績はない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備補助金】 ・(本郷) 総合研究棟（分子細胞学研究・農学生命科学） ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業（P F I） ・(駒場 II) 駒場オーブンラボラトリー施設整備事業（P F I） ・(柏) 総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業（P F I） ・(駒場 I) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業（P F I） ・(本郷) 総合研究棟（工学部新3号館）（P F I） 【大学資金】 ・(本郷) 総合研究棟（工学部新3号館） 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金（寄附）】 ・(駒場 II) 総合研究棟（IV-II） ・(駒場 I) 理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・(本郷) 農学生命科学研究科フードサイエンス棟 【他機関補助金等】 ・東京大学新逗子国際宿舎（仮称） ・(本郷) 学生支援センター ・(本郷) 医学部附属病院立体駐車場 ・(柏) 物性研究所6階スーパーコンピュータ室改修 ・(本郷) 工学部3号館建替時退避用仮設建物 ・(本郷) 工学部9号館地下1階改修 ・(本郷) 工学部原子力動力実験装置改修 ・(海洋研) 総合研究棟施設整備等事業（P F I）	総額 21,713	施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,074) 民間出えん金（寄附） (7,125) 他機関補助金等 (3,595)	施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金（寄附） (0) 他機関補助金等 (721) 設備費 (0)	総額 14,292	施設整備費補助金 (11,698) 大学資金 (1,470) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (194) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金（寄附） (0) 他機関補助金等 (721) 設備費 (0)	施設整備費補助金 (11,698) 大学資金 (1,470) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (194) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金（寄附） (0) 他機関補助金等 (721) 設備費 (0)	総額 12,173	施設整備費補助金 (10,006) 大学資金 (1,197) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (194) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金（寄附） (0) 他機関補助金等 (567) 耐震対策事業 (0)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

【大学資金】
 • (仮称) 東京大学柏の葉駅前キャンパス棟整備事業
 • (駒場II) 駒場国際交流会館改修整備
 • (白山) 小石川植物園囲障改修
【長期借入金】
 • (医病) 病棟(Ⅱ期)
【国立大学財務・経営センター施設費交付金】
 • 小規模改修
【他機関補助金等】
 • (中野) 教育学部附属中等教育学校体育館等整備
 • 西東京キャンパス(仮称) 整備計画

・耐震対策事業(特会)
 • 設備費
【大学資金】
 • (仮称) 東京大学柏の葉駅前キャンパス棟整備事業
 • (駒場II) 駒場国際交流会館改修整備
 • (白山) 小石川植物園囲障改修
【長期借入金】
 • (医病) 病棟(Ⅱ期)
【国立大学財務・経営センター施設費交付金】
 • 小規模改修
【他機関補助金等】
 • (中野) 教育学部附属中等教育学校体育館等整備
 • 西東京キャンパス(仮称) 整備計画

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- H25年度計画額(11,698百万円)に対して、H24繰越予定額(8,634百万円)の増があり、H25年度予算に耐震対策事業(1,096百万円)及び耐震対策事業(特会)(202百万円)が追加されたが、H26年度へ11,624百万円の繰越となった。

VII その他の2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>（1）雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 ・教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。 ・人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。 <p>（2）人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもつて教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 ・世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。 <p>（3）人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>（1）雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 ・国内外から多様で優れた教員を確保するため、柔軟な人事上の方策を進める。 ・優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のため、各種制度の運用を実施する。 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 <p>（2）人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。 <p>（3）人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>（参考1）平成25年度の常勤職員数 6,167人 また、任期付職員数の見込みを 1,395人とする。</p> <p>（参考2）平成25年度の入件費総額見込 85,819百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「クロス・アポイントメント制度」により7名の適用が図られ、柔軟な教育研究活動が可能となった。 ・「部局研究力強化促進事業費」の活用等により、「教授（特例）ポスト」について新たに10ポスト増加し、19名分の若手教員ポストが確保された。 ・採用可能数運用の柔軟化制度により、平成25年度には、教授ポスト6ポストを助教等10ポストに下方流用し振り替えた。 ・年俸制給与の適用を准教授や講師にも拡充した。 ・「教授（特例）ポスト」など平成23年度以降制度化した教員の新たな人事制度について集約した新たな役員会決定を策定し、利便性の向上を図った。 ・総長裁量人員については、教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、比較的の長期間維持していくべき教育研究分野について新たに36名分の再配分を実施した。 ・平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速による女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された9名を引き続き配置するとともに、科学技術人材養成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムにより、新たに対象となった女性教員（9名）への研究費を配分した。また、採用した女性教員1名につき2名のメンター教員の配置を行い、女性教員の養成を促進した。 ・「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」、東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」及び「短時間勤務有期雇用教職員等からの事務職員採用試験」など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。 ・東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」においては、1名の外国籍の者を選考した。 ・年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るために「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施した。

- ・「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、各部局におけるOJTの活用や能力開発体制の整備・推進を引き続き行った。
- ・国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度を導入し、カリフォルニア大学ロサンゼルス校教育系大学院（修士課程）に留学した若手事務職員1名が修士号を取得了。
- ・職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取組んだ。また、主査、係長及び専門職員のうち、職員評価制度において評価者となっている者を対象として、制度の目的・意義を再認識させ、併せて当該制度を実施するにあたっての必要なスキルのブラッシュアップを図ることを目的としたセミナーを実施し、143名が参加した。
- ・学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業3社への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(人)	(%)
■ 学部前期課程(1・2年生)				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,590	107.57
■ 学部後期課程(3年生以上)				
<法学部>	1,600	800	977	122.13
第1類(私法コース)	1,600	800	977	122.13
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	808	508	506	99.61
医学科	648	428	454	106.07
健康科学・看護学科	160	80	52	65.00
<工学部>	3,772	1,896	2,150	113.40
社会基盤学科	160	80	109	136.25
建築学科	240	120	126	105.00
都市工学科	200	100	116	116.00
機械工学科	340	170	201	118.24
機械情報工学科	160	80	87	108.75
航空宇宙工学科	208	104	118	113.46
精密工学科	180	90	93	103.33
電子情報工学科	160	80	152	190.00
電気電子工学科	300	150	138	92.00
物理工学科	200	100	113	113.00
計数工学科	220	110	125	113.64
マテリアル工学科	300	150	165	110.00
応用化学科	220	110	114	103.64
化学システム工学科	200	100	100	100.00
化学生命工学科	200	100	103	103.00
システム創成学科	464	232	290	125.00
(工学部共通編入学枠)	20	20	44 *1	235.00
<文学部>	1,420	720	897	124.58
思想文化学科	360	180	203	112.78
歴史文化学科	240	120	219	182.50
言語文化学科	640	320	250	78.13
行動文化学科 *2	180	100	225	225.00
<理学部>	1,120	560	625	111.61
数学科	176	88	105	119.32
情報科学科	96	48	61	127.08
物理学科	276	138	142	102.90
天文学科	20	10	18	180.00
地球惑星物理学科	128	64	58	90.63
地球惑星環境学科	76	38	48	126.32
化学科	176	88	98	111.36
生物化学科	60	30	32	106.67
生物学科	72	36	46	127.78
生物情報科学科	40	20	17	85.00

* 1 工学部共通編入学枠の収容数は内数

* 2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	654	102.19
応用生命科学課程	594	290	292	100.69
環境資源科学課程	446	230	231	100.43
獣医学課程	180	120	131	109.17
<経済学部>	1,360	680	782	115.00
経済学科	680	340	409	120.29
経営学科	400	200	214	107.00
金融学科	280	140	159	113.57
<教養学部(後期課程)>	560	280	423	151.07
教養学科 *2	195	65	109	167.69
学際科学科 *2	75	25	29	116.00
統合自然科学科 *2	150	50	48	96.00
超域文化科学科 *1	20	20	48	240.00
地域文化研究学科 *1	35	35	66	188.57
総合社会科学科 *1	10	10	51	510.00
基礎科学科 *1	40	40	35	87.50
広域科学科 *1	20	20	21	105.00
生命・認知科学科 *1	15	15	16	106.67
<教育学部>	380	190	215	113.16
総合教育科学科	380	190	215	113.16
<薬学部> *3	336	176	187	106.25
薬学科	288	152	161	105.92
薬学科	48	24	26	108.33
学士課程の合計	12,576	12,576	14,006	111.37

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成24年度、平成25年度の入学定員の合計(学校基本調査に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成25年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②／①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成22年度・23年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成20年度・21年度・22年度・23年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①、各学部学科の後期課程の在学者数(平成25年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②とし、②／①×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

*1 教養学部超域文化科学科、地域文化研究学科、総合社会科学科、基礎科学科、広域科学科、生命・認知科学科は平成23年度から学生募集を停止している。

*2 教養学部教養学科、学際科学科、統合自然科学科は平成23年度設置であり、平成25年度から3年次進学を受け入れている。

*3 薬学部では、薬学科と薬学科への振分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬学科については、平成22年度・23年度の薬学科の入学定員及び平成23年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①、3年次・4年次の在学者数を収容数②とし、②／①×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

修 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率 (b)/(a) × 100
<人文社会系研究科>	(a) 386	(b) 292	75.65
基礎文化研究専攻	110	88	80.00
日本文化研究専攻	56	39	69.64
アジア文化研究専攻	76	26	34.21
欧米系文化研究専攻	66	75	113.64
社会文化研究専攻	32	27	84.38
文化資源学研究専攻	22	19	86.36
韓国朝鮮文化研究専攻	24	18	75.00
<教育学研究科>	176	188	106.82
総合教育科学専攻	134	141	105.22
学校教育高度化専攻	42	47	111.90
<法学政治学研究科>	40	34	85.00
総合法政専攻	40	34	85.00
<経済学研究科>	162	158	97.53
経済理論専攻	28	26	92.86
現代経済専攻	48	82	170.83
経営専攻	34	11	32.35
経済史専攻	22	4	18.18
金融システム専攻	30	35	116.67
<総合文化研究科>	538	567	105.39
言語情報科学専攻	60	62	103.33
超域文化科学専攻	80	86	107.50
地域文化研究専攻	88	69	78.41
国際社会科学専攻	74	86	116.22
広域科学専攻	236	264	111.86
<理学系研究科>	836	733	87.68
物理学専攻	304	231	75.99
天文学専攻	46	46	100.00
地球惑星科学専攻	218	162	74.31
化学専攻	104	135	129.81
生物化学専攻	54	68	125.93
生物科学専攻	110	91	82.73

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,238	2,050	165.59
社会基盤学専攻	104	159	152.88
建築学専攻	84	204	242.86
都市工学専攻	74	136	183.78
機械工学専攻	104	194	186.54
精密工学専攻	54	102	188.89
システム創成学専攻	90	153	170.00
航空宇宙工学専攻	74	123	166.22
電気系工学専攻	140	234	167.14
物理工学専攻	84	121	144.05
マテリアル工学専攻	90	123	136.67
応用化学専攻	66	105	159.09
化学システム工学専攻	56	93	166.07
化学生命工学専攻	64	101	157.81
原子力国際専攻	44	62	140.91
バイオエンジニアリング専攻	68	59	86.76
技術経営戦略学専攻	42	81	192.86
<農学生命科学研究科>	586	573	97.78
生産・環境生物学専攻	56	42	75.00
応用生命化学専攻	68	133	195.59
応用生命工学専攻	86	84	97.67
森林科学専攻	40	36	90.00
水圈生物科学専攻	60	53	88.33
農業・資源経済学専攻	34	18	52.94
生物・環境工学専攻	34	23	67.65
生物材料科学専攻	34	49	144.12
農学国際専攻	86	63	73.26
生圏システム学専攻	50	43	86.00
応用動物科学専攻	38	29	76.32
<医学系研究科>	132	124	93.94
健康科学・看護学専攻	50	40	80.00
国際保健学専攻	42	42	100.00
医科学専攻	40	42	105.00

<薬学系研究科>	200	199	99.50
薬科学専攻	200	199	99.50
<数理科学研究科>	106	97	91.51
数理科学専攻	106	97	91.51
<新領域創成科学研究科>	732	895	122.27
物質系専攻	76	99	130.26
先端エネルギー工学専攻	48	77	160.42
複雑理工学専攻	50	61	122.00
先端生命科学専攻	108	103	95.37
メディカルゲノム専攻	58	112	193.10
自然環境学専攻	92	117	127.17
環境システム学専攻	36	42	116.67
人間環境学専攻	76	79	103.95
社会文化環境学専攻	64	76	118.75
国際協力学専攻	40	57	142.50
海洋技術環境学専攻	36	43	119.44
情報生命科学専攻	48	29	60.42
<情報理工学系研究科>	316	468	148.10
コンピュータ科学専攻	54	78	144.44
数理情報学専攻	50	63	126.00
システム情報学専攻	50	64	128.00
電子情報学専攻	56	104	185.71
知能機械情報学専攻	48	102	212.50
創造情報学専攻	58	57	98.28
<学際情報学府>	200	204	102.00
学際情報学専攻	200	204	102.00
修士課程の合計	5,648	6,582	116.54

- 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えており、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えており、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えており、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
<人文社会系研究科>			
基礎文化研究専攻	90	118	131.11
日本文化研究専攻	48	56	116.67
アジア文化研究専攻	63	72	114.29
欧米系文化研究専攻	57	119	208.77
社会文化研究専攻	30	34	113.33
文化資源学研究専攻	18	24	133.33
韓国朝鮮文化研究専攻	18	22	122.22
<教育学研究科>	147	255	173.47
総合教育科学専攻	111	190	171.17
学校教育高度化専攻	36	65	180.56
<法学政治学研究科>	120	87	72.50
総合法政専攻	120	87	72.50
<経済学研究科>	168	111	66.07
経済理論専攻	30	27	90.00
現代経済専攻	66	44	66.67
経営専攻	27	13	48.15
経済史専攻	21	20	95.24
金融システム専攻	24	7	29.17
<総合文化研究科>	513	772	150.49
言語情報科学専攻	73	137	187.67
超域文化科学専攻	81	135	166.67
地域文化研究専攻	80	177	221.25
国際社会科学専攻	68	113	166.18
広域科学専攻	211	210	99.53
<理学系研究科>	645	625	96.90
物理学専攻	237	231	97.47
天文学専攻	42	42	100.00
地球惑星科学専攻	159	118	74.21
化学専攻	78	90	115.38
生物化学専攻	45	56	124.44
生物科学専攻	84	88	104.76

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,097	117.20
社会基盤学専攻	72	77	106.94
建築学専攻	48	136	283.33
都市工学専攻	33	100	303.03
機械工学専攻	75	72	96.00
精密工学専攻	36	33	91.67
システム創成学専攻	57	49	85.96
航空宇宙工学専攻	54	50	92.59
電気系工学専攻	96	105	109.38
物理工学専攻	57	74	129.82
マテリアル工学専攻	60	52	86.67
応用化学専攻	39	44	112.82
化学システム工学専攻	39	37	94.87
化学生命工学専攻	39	50	128.21
先端学際工学専攻	138	80	57.97
原子力国際専攻	33	35	106.06
バイオエンジニアリング専攻	36	58	161.11
技術経営戦略専攻	24	45	187.50
<農学生命科学研究科>	481	492	102.29
生産・環境生物学専攻	39	36	92.31
応用生命化学専攻	48	69	143.75
応用生命工学専攻	60	61	101.67
森林科学専攻	30	33	110.00
水圏生物科学専攻	45	65	144.44
農業・資源経済学専攻	24	21	87.50
生物・環境工学専攻	24	18	75.00
生物材料科学専攻	24	36	150.00
農学国際専攻	57	50	87.72
生圏システム学専攻	54	18	33.33
応用動物科学専攻	24	13	54.17
獣医学専攻	52	72	138.46

<医学系研究科>	942	949	100.74	<情報理工学系研究科>	186	208	111.83
分子細胞生物学専攻	76	35	46.05	コンピュータ科学専攻	36	38	105.56
機能生物学専攻	56	21	37.50	数理情報学専攻	27	27	100.00
病因・病理学専攻	132	115	87.12	システム情報学専攻	27	16	59.26
生体物理医学専攻	68	47	69.12	電子情報学専攻	36	59	163.89
脳神経医学専攻	84	88	104.76	知能機械情報学専攻	24	50	208.33
社会医学専攻	56	49	87.50	創造情報学専攻	36	18	50.00
内科学専攻	144	229	159.03				
生殖・発達・加齢医学専攻	64	70	109.38	<学際情報学府>	132	172	130.30
外科学専攻	160	186	116.25	学際情報学専攻	132	172	130.30
健康科学・看護学専攻	75	51	68.00				
国際保健学専攻	27	58	214.81				
<薬学系研究科> ^{※1}	163	167	102.45	博士課程の合計	5,342	5,975	111.85
分子薬学専攻	13	26	200.00				
機能薬学専攻	11	13	118.18				
生命薬学専攻	11	16	145.45				
統合薬学専攻	8	11	137.50				
薬科学専攻	100	92	92.00				
薬学専攻	20	9	45.00				
<数理科学研究科>	96	78	81.25				
数理科学専攻	96	78	81.25				
<新領域創成科学研究科>	489	517	105.73				
物質系専攻	54	48	88.89				
先端エネルギー工学専攻	36	35	97.22				
複雑理工学専攻	33	24	72.73				
先端生命科学専攻	69	56	81.16				
メディカルゲノム専攻	39	105	269.23				
自然環境学専攻	60	76	126.67				
環境システム学専攻	24	26	108.33				
人間環境学専攻	48	29	60.42				
社会文化環境学専攻	42	35	83.33				
国際協力学専攻	30	48	160.00				
海洋技術環境学専攻	21	16	76.19				
情報生命科学専攻	33	19	57.58				

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えており、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

※1 薬学系研究科においては、平成24年4月に分子薬学専攻、機能薬学専攻、生命薬学専攻、統合薬学専攻を廃止し、薬科学専攻を修士課程から博士課程に課程変更するとともに、4年制博士課程の薬学専攻を設置している。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
<法学政治学研究科>			
法曹養成専攻	(555) 720	(人) 540	(97.29) 75.00
<工学系研究科>		15	120.00
原子力専攻	(555) 720	18	120.00
<医学系研究科>			
公共健康医学専攻	(50) 60	51	(102.00) 85.00
<公共政策学教育部>			
公共政策学専攻	(50) 60	51	(102.00) 85.00
専門職学位課程の合計	(840) 1,015	864	(102.85) 85.12

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院といふ。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、実質的な収容定員は555人となる。この収容定員(555人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「97.29%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院といふ。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員(50人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「102.00%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、840人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「102.85%」である。